

平成27年第1回睦沢町議会定例会会議録

平成27年3月3日(火)午前9時開会

出席議員(13名)

1番	田邊明佳	2番	田中憲一
3番	麻生安夫	4番	清野彰
5番	今関澄男	6番	幸治孝明
7番	幸治正雄	8番	岡澤宏一
9番	中村義徳	10番	市原時夫
11番	荻野新衛	12番	市原裕一
13番	市原重光		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	税務住民課長	齊藤賢治
健康福祉課長	米倉行雄	地域振興課長	平山義晴
会計管理者	木島幸一	総務課政策企画担当主幹	鈴木政信
健康福祉課 国保健康担当主幹	中村精一	地域振興課 生活環境・地域整備担当主幹	田邊浩一
総務課副課長 兼総務班長	川越康子	総務課副課長 兼財政班長	白井住三子
教育長	高梨正一	教育課長	鈴木庄一
睦沢こども園長	阿部倉光宏	選挙管理委員会 書記	高橋正一
農業委員会 事務局 会長	手塚和夫		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 石井安邦 書 記 麻生健介
書 記 中山大輔

議事日程(第1号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 議会改革特別委員会結果報告
- 日程第 4 産業建設常任委員会調査結果報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第22号 契約の締結について
- 日程第 7 議案第24号 平成26年度睦沢町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 8 議案第25号 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第26号 平成26年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 10 議案第27号 平成26年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 11 議案第28号 平成26年度かずさ有機センター特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 12 議案第29号 平成26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(町長の提案説明、質疑・討論・採決)
- 日程第 13 議案第30号 平成27年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 14 議案第31号 平成27年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 15 議案第32号 平成27年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第33号 平成27年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 17 議案第34号 平成27年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 18 議案第35号 平成27年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
(議案第30号から議案第35号まで一括議題、町長の提案説明まで)

◎開会及び開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年第1回睦沢町議会定例会を開会いたします。

（午前 9時00分）

○議長（市原重光君） ここで、皆様にご報告をいたします。

去る2月6日に開催されました第66回全国町村議会議長会定期総会において、全国自治功労者表彰がございました。本町では、市原時夫議員が議員在職27年以上で受賞されたので、ここにご披露させていただきます。また、私が議員在職15年以上で受賞をいたしました。

これを受けまして、2月18日に開催された千葉県町村議会議長会定例会の折りに、伝達式が行われ、市原時夫議員の表彰状をお預かりしてまいりましたので、この場をお借りし、表彰状の伝達を行いたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

市原時夫議員、演壇の前にお進みください。

表彰状、千葉県睦沢町、市原時夫殿。あなたは、町村議会議員として永年にわたり、地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。平成27年2月6日、全国町村議会議長会会長、蓬清二。

おめでとうございます。

それでは、市原時夫議員から挨拶をいただきます。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） このたび、市原議長の表彰とあわせまして、私の在籍27年の表彰をいただき、お礼を申し上げます。私は、住民こそ主人公ということを肝に銘じてきましたが、この間、町民の英知はリゾート構想などの一過性の流行に迎合することなく、また、地域に依拠して自立の道を選択したことなど、多様性と特長を生かしたまちづくりの力になっていると実感しております。町民の願い第一に積極提案と住民のためになる施策への協力とともに、町政の監視役としての役割を議会の皆さんとの協働を大事にしながらまいりたいと考えております。

今回はありがとうございました。

○議長（市原重光君） それでは、私のほうからも一言ご挨拶を申し上げます。

市原時夫先輩の受賞とあわせまして、私も、もう15年以上ということで、まだまだ先輩の

半分ぐらいでございますけれども、これも皆さん方のご協力ご支援、いろんなことで今まで過ごしてまいりました。私の任期、あと10か月余でございますけれども、その間は、今までと同様に一生懸命頑張ってやっていきたいなというふうに思います。これからもひとつよろしくお願ひ申し上げまして、受章の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

それでは、これより本日の会議を開きます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案の差しかえをお願いいたします。

○総務課長（高橋正一君） 私のほうから議案の差しかえの内容をお話しさせていただきます。

事前配付いたしました議案の差しかえでございます。差しかえをお願いいたします議案は、議案第28号の平成26年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）でございます。訂正か所は1ページで、第1条の見出しが歳入歳出予算となっておりますけれども、正しくは、歳入歳出予算の補正であり、「の補正」が抜けておりました。訂正し、差しかえをお願いするものでございます。なお、本補正予算第2号につきましては、2枚だけでございますので、この補正全部を一度に、1枚だけではなくて、1冊で差しかえをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 以上のとおり、差しかえをお願いいたします。漏れはありませんか。

それでは、日程に入る前に諸般の報告をいたします。

◎諸般の報告

○議長（市原重光君） 地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

次に、同じく地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、平成26年10月分から11月分までの報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願ひます。

◎議会関係の報告

○議長（市原重光君） 次に、議会関係の報告をいたします。

まず最初に、2月18日に千葉県町村議会議長会定例会及び、20日に九十九里地域水道企業団理事会が開催されております。

内容について、私から報告をいたします。

最初に、2月18日、千葉県自治会館において、千葉県町村議会議長会定例会が開催されました。会長挨拶の後、新任再任議長の紹介に続き、議案2件が上程されました。

議案第1号の平成27年度事業計画では、政務活動として、要望活動や政務研究会の開催、議員、事務局職員の各種研修会の開催などであり、議案第2号の平成27年度一般会計予算については、事業計画に基づく予算であり、全員賛成のもと可決されました。本年度も、町村議会議員全員を対象とした研修会が8月3日、月曜日に計画されておりますので、睦沢町議会全員で参加したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

定例会終了後に政務研究会が開催され、2015年の政治を読むというテーマで、ノンフィクション作家の塩田潮氏による講演が行われ、閉会をいたしました。

続きまして、2月20日、東金文化会館において九十九里地域水道企業団理事会が開催されました。

はじめに、理事会の会長が不在のため、会長の選任について協議が行われ、私が会長に選任されました。上程された議題は5件で、議題第1号の水道事業の設置に関する条例の一部改正は、企業団の設立許可及び事業認可に基づく事業区分の整合性を図ることなどから、条例中の水道事業を水道用水供給事業に改めることが主なものです。

議題第2号の公告式条例の一部改正は、事務所移転に伴い、掲示場を変更するものであります。

議題第3号の職員の給与に関連する条例改正は、災害対応などにより平日午前0時から午前5時までの管理職員特別勤務手当の支給等に関するものであります。

議題第4号の平成27年度負担金出資金の負担割合は、本町は責任水量割合100分の2.54、使用水量割合100分の2.59で、前年と変更はありませんでした。

議題第5号の補正予算（第1号）は、公営企業会計見直しに伴い、特別利益と特別損失として過去分の減価償却費を計上したものの、予算計上が不要であったことから、約129億円の減額補正を行うものが主なものです。

議題第6号は、平成27年度予算については、ただいまの特別利益等を除いた額では、前年度同程度の予算規模となっております。

以上で報告を終わります。

なお、資料については、事務局に保管してありますのでご参照ください。

次に、1月30日に、長南町ガス事業運営協議会が開催されました。

内容について、市原裕一副議長から報告があります。

市原裕一副議長。

○副議長（市原裕一君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから、長南町ガス事業運営協議会の会議状況を報告いたします。

平成27年1月30日、午後2時より、長南町役場庁舎分館で開催されました。会議の内容でございますけれども、平成26年度長南町ガス事業会計補正及び決算見込みについて。2、平成27年度長南町ガス事業会計予算（案）について。3、長南町ガス事業中期経営計画の中間報告について。4として、その他でございました。

では、最初に、平成27年度長南町ガス事業会計補正予算及び決算の見込みは、供給戸数4,631戸、年間供給量は15万4,000立方メートルの減でございました。要因は、大口需要化の4月から6月にかけての生産稼働の減少によるものです。小口需要は工業用、公共施設等の省エネルギー化で若干の減少が見られました。一般家庭、商業用は、ほぼ予定数を見込んでいます。したがって、1日平均供給量も422立方メートルの減でございました。

収益的収入及び支出の収入でございますが、年間供給量減による製品売上げの減で、補正額1,063万3,000円です。支出の補正ですが、912万8,000円の減で、内訳ですが、売上原価637万1,000円の減、供給販売費で205万6,000円の減。内容は、異動に伴う人件費、改良工事に伴う移設漏えい修繕、計装機の修繕費の194万4,000円の追加でございます。一般管理費で54万円、営業外費用で16万1,000円の減の見込みです。26年度の利益見込みは62万円の黒字で、繰越利益剰余金は2,370万5,000円です。建設改良積立金、残高は1億799万9,000円です。以上が、決算見込みの内容でございます。

（2）の平成27年度長南町ガス事業会計予算（案）についてでございますが、供給戸数は4,639戸で、住宅開発等で16戸の増を見込んでいます。年間供給量は前年度より1万5,000立方メートルの減、小口分で一般家庭や産業は戸数の増加等で、やや上向きの傾向にあります。工業、公共施設などは省エネルギー化で減量するものです。大口分は酒悦、佐久間の2社で大口契約に基づき、387万立方メートルといたしました。1日平均量は2万3,923立方メートルの見込みでございます。

予算内容でございますが、収益的収入及び支出の収入、税込みの表示です。収入のガス事業収益は前年度より185万2,000円の減で、6億9,179万5,000円です。製品売上げは前年度より141万7,000円増を見込んでおります。ガス販売見込み量は年間875万6,000立方メートルの見込みです。販売量の減に対し増額は、大口2社への課税と佐久間に元ガス値上げ分を上乗

せしたものです。営業外収益で長期前受金は、1,006万2,000円は会計制度の見直しにより、26年度より計上いたしました。支出は、前年度より282万円の減で、ガス事業で6億8,813万6,000円です。売上原価で販売見込み量に若干の勘定外の量を見込んでいます。供給販売費は前年度より285万1,000円の増で2億2,941万円です。一般管理費は前年度より107万7,000円増を見込んでます。営業雑費は前年度より42万7,000円の増で2,244万9,000円です。営業外費用は9万5,000円の減で1,331万円です。資本的収入及び支出で、資本的収入は前年度より1,275万円の減で、4,784万6,000円です。企業債は前年度より1,000万円減の4,000万円で白ガス管の入れかえ工事費に充てるものでございます。計画に基づき額を計上しました。工事負担金は前年度より275万円の減で784万6,000円でございます。支出は、前年度より1,683万4,000円の減の2億1,441万2,000円です。建設改良費は前年度より1,064万7,000円の減で1億5,463万7,000円です。27年度では、白ガス管の入れかえ、3,960メートルを予定し、平成32年度の完了を目指します。

企業債償還金は、前年度より636万7,000円の減の2,374万4,000円です。補填の状況ですが、1億6,656万6,000円の不足が生じます。補填の財源といたしまして、内部留保資金、消費税、地方消費税、資本的収支調整額、建設改良費積立金を充てるものです。純利益見込みは、27年度、102万9,000円。年度末、利益剰余金残高は2,479万7,000円の見込みでございます。建設改良積立金は9,691万9,000円の見込みです。

以上、27年度長南町ガス事業会計予算の内容でございます。

続きまして、長南町ガス事業中期経営計画の中間報告についてでございます。

計画は、平成20年度から32年度の13年間の期間でございます。

収支計画は、長引く景気の低迷により、平成24年度までは計画を下回り、23、24年度は赤字決算となりましたが、25年度は新規加入工場により売上高13.4%の増となり、黒字決算となりました。

経営改革は、22年にガス料金調定システム、23年度に会計システムを導入し、効率を高め経費の削減に努めました。事業予測は、人口が計画を下回り、毎年1ポイントの減少でした。26年4月には大口需要家1社が追加され、工業用の販売量が見込まれます。中間指標は白ガス管改善がほぼ計画どおり進められました。

計画執行状況ですが、将来需要予測から計画戸数は4,647戸を計上していましたが、計画を下回り、平成26年度に見直し、4,628戸といたしました。27年以降は宅地造成との戸数を見込んでいます。販売量は、平成26年度以降は大口需要を含めた数量を見直し、27、28、29

各年度は875立方メートル、30年以降は若干の減少を見込んでいます。販売高は、今年度経済産業省の定期的評価の調査を受け、長期間料金改定をしていない事業者ということで現在のガス料金単価が妥当なのか、29年度に見直しを見込んでいます。

中期指標は、主要施策の白ガス管の改善計画で、32年度に完了する計画です。

中期財政収支計画は、石油石炭税51銭の上乗せ分を見込み、29年度には単価の見直しを含めております。

基本的収支関係は、平成29年度まで、本管部分のため建設改良費は高めでございますが、以後は支管に移り、減少を見込んでいます。起債は、計画により借入れをし、不足財源は留保金、消費税調整額、建設改良費積立金の充当を見込んでいます。

31年以降は、工事費の減少を見込み、損益勘定留保金、消費税調整額で賄えるものと考えております。

以上が、中期計画の中間報告でございます。

続きまして、その他で、何人かの委員の質疑がありました。

供給戸数がふえているのに、年間供給量が減っているのはというような質問でした。主な原因として、省エネ化が進んでいると思われるということでした。それと、睦沢町の年間供給量が7,000立方の減となる主な理由はというようなことで、双葉電子工業がなくなったことによるものと、公共施設での省エネ化が進んだことによるものと考えていますというような答弁でございました。

以上で報告を終わります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、2月19日に今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。内容について、中村義徳委員長から報告があります。

中村委員長。

○議会運営委員会委員長（中村義徳君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会を2月19日、午前9時から開催いたしましたので報告いたします。

案件は、本日招集されました平成27年第1回議会定例会の運営についてであります。

今期定例会におきましては、5名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、新年度予算、補正予算のほか、条例の廃止、制定など合わせて38議案、議員発議1件であります。

今期定例会に運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

今期は、協議の結果、本日から10日までの8日間を予定いたしました。

まず本日の予定ですが、最初に特別委員会などからの結果報告、次に一般質問を行います。続いて、議案第22号及び平成26年度の各会計補正予算の審議をお願いいたします。その後、平成27年度の一般会計予算ほか、5特別会計予算の提案理由説明までを予定いたしました。

本日の予定は以上であります。

次に、明日4日の予定について説明いたします。

4日は、午前9時から、平成27年度予算に関する総括質疑を行います。次に、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、新年度予算の審査を委員会付託することといたします。

続いて、議案第1号から議案第21号、議案第23号、議案第36号の23件についての提案説明までを予定いたしました。以上が、明日4日の予定であります。

5日から9日までの5日間は、議案調査、予算審査特別委員会の開催のため休会といたします。

次に、最終日、10日の予定について申し上げます。

10日は、午前9時から、平成27年度の一般会計予算ほか、5特別会計予算の審査に関する委員長報告、討論、採決を行い、続いて、各議案の審議を行います。今期定例会の運営等の決定事項は以上です。

本定例会がスムーズに運営されますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方の格別のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、2月9日に千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。内容について、今関澄男議員から報告があります。

今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） おはようございます。

私のほうから、千葉県後期高齢者医療広域連合議会の定例会の内容につきましてご報告申し上げます。

平成27年2月9日、10時より、オークラ千葉ホテルで開催されました。

議案第1号でございますが、広域連合副連合長の選任でございます。任期満了に伴う後任者の選任でございますが、岩田利雄東庄町長の再選が決定されました。

第2号の広域連合行政手続条例の一部改正する条例の制定でございますが、行政手続法の一部改正する法律が平成27年4月1日より施行されるために、同法の趣旨にのっとり必要

な条例を改正を行うものでございます。

議案第3号の広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる、マイナンバー法でございますが、平成25年5月に制定されましたが、マイナンバー法の趣旨に沿った必要な措置を行うものでございます。

議案第4号、広域連合情報公開個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定でございますが、マイナンバー制度の実施に関して、特定個人情報の漏えいリスク分析、また、リスク軽減措置に係る特定個人情報保護評価を審査会が第三者的な視点から点検することができるように、審査会の所掌事務を追加するものでございます。

第5号の広域連合職員の給与に関する条例の一部改正でございますけれども、千葉県人事委員会勧告に基づきまして、県の改正する内容に準じて改正するものでございます。給与法の水準を平均2%引き下げる。また、地域手当の支給率を7.5%引き上げるというような内容でございます。

議案第6号、広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定でございますが、低所得者等に対します基金事業を継続するために、条例の有効期限を平成28年3月31日まで延長するものでございます。

議案第7号、第8号につきましては、一般会計、特別会計の補正予算でございますが、これにつきましては、決算見通しに準じた補正の内容でございます。

議案第9号、平成27年度広域連合一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は47億8,250万円ということで、平成26年度の当初予算と比較して2億6,243万円の増の内容でございます。主に、民生費の増額ということでございます。

議案第10号の平成27年度広域連合特別会計予算でございますが、歳入歳出予算総額は5,262億2,446万円でございます。平成26年度に比較して322億円の増額でございます。主に、療養給付費、いわゆる、保険給付費の増額によるものでございます。

以上でございますが、非常に内容が複雑でございますので、資料等につきましては事務局に保管しておりますので、よろしくお願いを申し上げます、報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでございました。

次に、2月10日から、長生郡市広域市町村圏組合議会定例会が開催されました。

内容について、岡澤宏一議員から報告があります。

岡澤宏一議員。

○8番（岡澤宏一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、27年度第1回長生郡市広域市町村圏組合の定例会が2月10日から24日まで、組合管理棟で開催されておりますので、会議の内容を報告させていただきます。

まず、諸般の説明、管理者の挨拶等がございまして、そのほかに、議長の辞職がございました。議長の選挙をされ、議員全員の推薦により、長生村議長の東間永次氏が議長に推挙されました。

議案ですが、専決処分3件、議案11件、人事案件5件でございます。

まず、承認1号でございますが、この関係については、先ほども出ておりますけども、人事院勧告の関係で茂原市に準じた給与体系をとっている当組合においては、同様の改善をするということでございます。

承認2号でございますけども、施設の破損がございまして、粗大ごみの施設の破損でございますが、去る26年11月7日に破砕機が損失されました。ごみ処理に支障を来すということで早期に復旧工事が必要があるということで、これを12月26日に処理したということでございます。財源につきましては、保険等で賄ったということでございます。

承認3号でございますけども、やはり専決処分の関係でございますけども、この関係も、病院関係でございまして、人事院勧告によって、病院事務管理者の期末手当を改正するというところでございます。

議案第1号、長生郡市広域市町村圏組合一般会計の補正でございますけども、歳入歳出それぞれ8,187万1,000円を追加して、総額を5億9,839万円にしようということでございます。内容につきましては、人件費の減、それから、市町村等への還付が1億2,000万円、介護認定システムのプログラムの変更委託料等、また、長生村に消防の関係でございますけども、入山津分遣がございまして、津波等の問題がございました。それで、移転をしようということで、その関係の費用でございます。

議案第2号の特別会計の火葬場・斎場の件でございます。この関係も617万7,000円を追加して、総額を1億3,928万円にしようということでございます。この関係につきましては、先ほども出ましたけども、市町村分担金の精算金等の差がございまして、このような形になるということでございます。

それから、水道関係の補正でございますけども、水道関係につきましては、大口需要者と人口減により使用量の減少のため、このようにするものでございまして、水道の収益関係は

51億9,581万1,000円ということで1億7,529万円の減。それから、水道事業の費用としては、1億1,431万5,000円の減の51億8,469万余でございます。

病院関係でございますけども、この関係につきましては、年間の患者数、入院者数が減少してございます。病院につきましては、医師不足ということでございます。入院を435人の見込みし、外来も同じく8万6,620人にしようということで、病院の収入収益を37億1,000万余でございまして、費用を36億9,000万余ということで修正予算が出てございます。

議案第5号からの27年度長生郡市広域市町村圏組合の一般会計予算の関係で、8号までにつきましては、この関係は常任委員会で審議をする、付託をして休会中に審議を行うということで可決をしております。

なお、議案9号につきましては、特別職の職員で非常勤の者の報酬の費用弁償に関する費用の一部ということで、この関係につきましては、教育委員の関係でございまして、今までは無償であったわけですが、4月1日から7,200円に改正しようとするものでございまして、この中の委員は町村から4名、保護者から1名、5名の教育委員の選任でございます。

議案10号でございますけども、消防の関係でございますが、この関係は、平成9年から改正をしたままでそのままになってございまして、国のほうは平成25年に改正をされておまして、今回の改正の内容については、団員の福利厚生ということも踏まえ、報酬のアップということでございます。この関係は、分団長、副分団長の年間3,000円のアップ、それから、部長、班長以下団員については4,000円のアップということで改正をしようということでございます。

議案第11号ですが、この関係については、千葉県警からの要請のためのものでございまして、このように暴力団の排除条例を制定するものでございます。

なお、12号から15号までについては人事案件でございます。監査員の選任でございますが、今まで議会から白子町の議長でありました北田氏が退任されましたので、一宮町の議会議長の島崎議長を選任するということと、教育委員会の任命でございますけれども、今まで茂原市の教育委員の前田さんでございましたけれども、保護者代表であったということでございますが、この方を鎌田さんに推薦するということでございます。

また、もう1人の教育委員でございますけども、白子町の方でございますけども、牧野さんについては任期は過ぎましたけども、再任ということでございます。

同じく、長柄町から出ておりました教育委員でございますけども、佐川さんでございまして、同じく任期は来ましたが再任しようということでございます。

それから、27年度の予算でございますけども、休会中に常任委員会でいろいろと論議をされ、24日の最終日で諮られました。議案どおり、全員の可決がされましたけども、内容につきましては、いろいろ意見等も出されてございます。意見等重視した中で、今年度の事業遂行されたいということで要望で全員で可決決定をされました。詳しくは、資料を議会事務局に置きますので、ご参照願えればと思います。簡単でございますけども、報告にかえさせていただきます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでございました。

次に、2月18日に、かずさ有機センター運営協議会及び、26日に一宮聖苑組合議会が開催されました。また、昨年12月26日から、議会だより編集特別委員会が開催されました。

内容について、幸治孝明議員から報告があります。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） まず、かずさ有機センター運営協議会が2月18日、一宮町役場で開かれたので報告いたします。

会議内容の（1）の補正ですが、繰越金が出るため、22万円余りを基金に積み立てるものです。なお、基金は1,111万円余です。（2）の27年度予算では、まず、牛の頭数ですが、一宮町で5頭ふえ、睦沢町で1頭減、差引き4頭の増で193頭となります。その結果、牛の頭数による一宮町の負担金が27万円ほどふえます。牛の頭数がふえたので、使用料は7万円の増を見込んでいます。

次に、質疑の中から報告します。

施設の大規模改修についての質問がありまして、ここ二、三年で改修計画を立て、整備に着手したいということでした。それから、堆肥の販売状況は予定に沿ったものとなっていること。それから、次に、田んぼへの堆肥の散布がおこなわれているのではないかとこの質問に対しましては、機械の故障とマニアスプレッダーの納入が3月下旬になるということで、堆肥散布のおくれに対し陳謝がありました。

その他の項目だったと思いますけれども、かずさ有機センターで、これまで中心にやってきていただいた中村さんが辞めることになったので、その後をシルバー人材センターに委託するというものであります。

次に、2月26日開催の一宮聖苑組合の報告をいたします。

（1）の補正は、繰越金が出たの補正ですが、金額は34万9,000円と多くないのですが、雑収入の説明をいたします。

一宮聖苑のそばを伊勢化学のガス管が通っていて、これが調査の結果、一宮聖苑の土地を
通っているということで、32年前にさかのぼって支払いが行われました。これからは、毎年、
1万800円の収入となるということでございます。

それから、歳出のほうでは、屋根の改修にかかわる工事費、244万8,000円の補正ですが、
まず、9社指名で9社とも辞退、ついで、6社で見積りを行って3社辞退。最低価格の会社
も予定額を超えていたので、交渉し、締結にこぎつけたということです。設計から施工まで
の期間があったために、材料費が上昇し、このような結果となったということでありました。

それから、2番目の補正は、退職金手当負担の条例が変わり、負担金が減ったためと。そ
れから、灯油代が106円で計算したものが113円になったための補正であります。

3番目の27年度予算では、主なものは、大きい工事がなくなったので、各町村の負担金が
減るということでありました。それから、工事費が340万円計上されていますが、これは、排
気ファンへの接続部品の交換と遺体保冷庫の交換ということでありました。

最後に、議会だより編集特別委員会の報告をいたします。

143号、先月末に配られたと思いますが、その会議内容であります。

12月26日、原稿分担、編集日程の決定。1月7日、原稿調整。1月8日、原稿調整・レイ
アウト・写真撮影。1月22日、最終承認。2月4日、最終校正。2月9日、印刷指示を行
いました。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（市原重光君） ここで、町長からご挨拶と行政報告があります。

市原町長。

○町長（市原 武君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第1回議会定例会の招集にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

梅の花が満開となり、春の訪れが感じられる今日このごろでございますが、今年は若干雨
が多いようでございます。議員各位には、ますますご健勝にて、町の発展、住民福祉向上の
ため、格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成26年度も、残すところ1か月足らずとなりましたが、おかげをもちまして、事務事業

は順調に推移してございます。また、月例報告においても、我が国経済は緩やかな回復基調が続いているとされる中、国では、経済の回復等をより強固なものとするため、経済の好循環を地方へと緊急経済対策等を決定したところでございます。本町といたしましても、この経済対策等により乗りおくれることなく、平成26年度の補正予算に計上させていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今期定例会でご審議いただく案件は、改めて提案理由を申し上げますが、新年度各会計予算をはじめ、38議案でございます。

慎重にご審議の上、原案のとおりご可決いただきますようお願い申し上げます。

次に、行政報告をいたします。

はじめに、総務課所管について報告いたします。

町の方譲宅地につきましては、若者定住促進事業により、平成24年度から土地取得や住宅取得に対する支援を行ってまいりましたが、おかげをもちまして、中央団地は昨年12月19日に、長者団地は、今年2月23日に全ての契約が終了し、完売の見通しとなりました。今後、補助金制度の期間延長を行い、来年度からのパークサイドタウンの方譲に向け準備を進めてまいりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、平成26年8月1日に公募公告をいたしました、睦沢町公有地活用事業提案事業者の募集結果についてご報告申し上げます。

本公有地活用事業は、町が佐貫地先に所有する山林など388筆、総面積、公募で66万6,358平方メートルについて、民間の活力に満ちた事業計画、土地利用、施設整備及び管理運営を求めるもので、事業者等から事業計画や地代の等の提案を受け、貸付けまたは売却を行おうとするものでございます。受付期間、平成27年1月15日から1月30日までに、2つの事業者から提案書の提出がございました。提案内容については、2事業者とも、デイスターゴルフ場の大多喜町側になります林道、妙楽寺佐貫線に隣接した区域であり、区域を盛り土、切り土による造成を行った後、オートキャンプ場などの整備を行い、土地の賃貸借により施設の運営管理を行う提案、及び、花と緑を生かした地域観光とウェディングガーデンの整備運営を目的とした土地の売却の提案2案でございました。

去る2月17日に、提案に関する優先交渉権を決定するための審査会を実施し、各事業者によるプレゼンが行われ、審査基準に基づき、厳正な審査、採点をさせていただいたところ、いずれも規定の点数に届かなかったことから、今回の2つの提案は優先交渉権の決定を見送らせていただきました。今後は、民間による活用も含め、有効な利用方法の検討をしてまい

りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、重点「道の駅」についてご報告申し上げます。

去る2月26日、砂防会館別館において、国土交通省主催による重点「道の駅」の選定授与式及び交流会が開催されました。授与式では、太田大臣から直接認定証が渡され、町は特産品として、ちばエコ米を贈呈いたしました。授与式終了後、全国モデル道の駅6駅と重点「道の駅」35駅が自慢の商品を持ち寄り、PRするという趣向で交流会が行われ、道の駅つどいの郷駅長に応援をお願いし、店長ほか1名の参加により、町のPRを行ってまいりました。

次に、地域振興課関係の行政報告をいたします。

平成26年12月議会において、睦沢在住の方から、睦沢町及び株式会社合同資源産業を相手として調停申し立てがありました件でございますが、第1回調停が1月7日及び第2回調停が2月18日に開かれましたが、申立人の主張と、睦沢町、株式会社合同資源の主張が平行線をたどりましたので、調停委員から本調停における解決は不可能と判断し、調停は不成立となりました。今後は、申立人が公訴提起を諦めるか、株式会社合同資源及び睦沢町を相手に訴訟を提起するか、または、株式会社合同資源だけを相手に訴訟を提起するかと考えられますので、町としては、申立人の動向を見てまいりたいと思います。

以上、ご挨拶と行政報告を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでございました。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（市原重光君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。11番荻野新衛議員、12番市原裕一議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（市原重光君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり、本日から10日までの8日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から10日までの8日間に決定いたしました。

◎議会改革特別委員会結果報告

○議長(市原重光君) 日程第3、議会改革特別委員会結果報告を行います。

12番市原裕一委員長より報告願います。

市原裕一委員長。

○議会改革特別委員会委員長(市原裕一君) 睦沢町議会改革特別委員会より、委員会調査結果報告をいたします。

本委員会の調査結果を睦沢町議会委員会条例第26条及び睦沢町議会会議規則第76条の規定により、下記のとおり報告いたします。

1、調査事項、睦沢町議会改革に関する調査検討について。

2、経過、平成27年第1回委員会。

日時、平成27年2月19日、木曜日、302・303会議室。

事案1、議員定数について。

2、その他。

出席者、委員長ほか委員12名、事務局2名。

3、調査結果、議員定数等について、過去の経緯などを含め、幅広い視点で積極的な議論を重ねました。主な意見として、多様な意見を行政に反映させる必要などから現状維持とする意見や、定数は現状維持とし、報酬を削減するなどの意見が出された一方、厳しい財政状況などを踏まえ、定数を削減する意見や、定数を削減し報酬を上げるなどの意見が出されました。

これらを踏まえ、4つの案に意見集約され、採決の結果、いずれの案も半数を超えるものがなく、方向性を示すに至らなかった。よって、現在の議会改革特別委員会での議員定数等に関する協議は終結といたしました。

採決結果、第1案、定数を現状維持とする。5人。

第2案、定数を現状維持とし、報酬を減とする。1人。

第3案、定数を減とする。4人。

第4案、定数を減とし、報酬を上げる。2人。

(2) 議会定例会ごとに行っている広域議会等の会議報告について、その内容の協議や意見交換を行い、議員相互の理解・情報共有が行えるよう、6月から議員全体会議において行うこととしました。

第3、議案等の表決の方法を6月から起立とすることにいたしました。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでございました。

◎産業建設常任委員会調査報告

○議長（市原重光君） 日程第4、産業建設常任委員会調査結果報告を行います。

6番幸治孝明委員長より報告願います。

幸治孝明委員長。

○産業建設常任委員会委員長（幸治孝明君） 産業建設常任委員会の調査結果を調査報告書を読み上げることで報告させていただきます。

委員会調査結果報告、最終報告。

本委員会の調査結果を睦沢町議会委員会条例第26条及び睦沢町議会会議規則第76条の規定により下記のとおり報告します。

記、調査事項。

1、睦沢町農業活性化推進事業について。

調査内容。

開催日時、第7回平成27年2月19日（木）午後4時。

調査か所、睦沢町地域振興課。

出席者、市原重光議長、幸治孝明委員長、田中憲一副委員長、荻野新衛委員、岡澤宏一委員、石井事務局長、計6名。

説明者、平山地域振興課長、手塚地域振興課主幹兼産業振興班長、磯野主査、芝崎主査補。

概要、調査事項について、担当者の説明と聞き取りを実施するとともに、調査結果報告書を作成した。

指摘要望事項。

1、睦沢町農業活性化推進事業について。

各地区において説明会、座談会等が行われ、大谷木・北山田地区においては、準備委員会を経て、去る1月に大北営農組合が設立されたことは評価するところである。今後、大北営農組合の活動が他地区での設立に向けたモデルケースになるよう期待する。また、懇談会や設立準備委員会に行政が積極的にかかわりを持ったことも今回の成果につながった。さらなる集落営農実現に向け、地域のリーダー育成や基金の有効活用により、睦沢町農業の新たな基盤づくりに取り組まれない。

以上、これらの指摘要望事項が、議長を通じて町執行部へ提出されるようお願いし報告とする。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいまの委員長報告で、指摘要望事項を執行部に提出願いたい旨の報告がされました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会の指摘要望事項は、町執行部に提出することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。開会の時間は10時20分といたします。

（午前10時08分）

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午前10時20分）

◎一般質問

○議長（市原重光君） ここで、私のほうから皆さん方に謝罪をしたいと思いますけれども、先ほど議会改革、それから、産業建設委員長報告がなされましたけれども、お手元に資料が配付されていないということでご指摘をいただきました。今、お手元に配付をされたと思えますけれども、配付漏れはございませんか。本当に申しわけなく思います。心よりおわびを申し上げます。まして、会議を続けます。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告がされております。

質問者並びに答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。

また、通告以外の質問に答弁はされませんのでご了承願います。

それでは、通告順に従い、順番に発言を許します。

◇ 市 原 時 夫 君

○議長（市原重光君） 最初に、10番、市原時夫議員の発言を許します。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 日本共産党の市原時夫でございます。

通告順に従って一般質問を行います。

町長は、睦沢町第2次総合計画の中で、重点施策として4つのテーマを掲げ、その1つに、子供がのびのび子育ての町を掲げられております。私は、この施策の促進という意味で質問をさせていただきたいと思っております。

平成25年3月の睦沢町住民意識調査によりますと、子育て環境を充実していくために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますかとの問いに、男女ともほとんど同じ率で、子育て家庭に対する経済的支援の推進が、総合32.6%とトップとなっております。

私が、最近相談を受けましたお母さんも、子育てにかかる費用など経済的な負担の軽減が何とかならないかと訴えておられました。また、全国的にも、子供の貧困化が経済的な理由などによって進んでいるということも報道されているところであります。

こうした点を見ましても、負担軽減は子育て世代の強い要望であり、子供がのびのび子育ての町を推進していく意味でも大きな課題ではないかと考えているわけであります。

今、増税、福祉医療の負担増、年金・雇用の不安定化など収入減の中で、格差拡大が子供に広がっており、町長は、基本姿勢として、高齢者の健康施策としての商業大資本の誘致とあわせて人口減少の抑制施策、若者定住施策を進めておられます。この点では、若者向け住宅が中心となり、定額の家賃ということもあり、一定の効果を上げております。

こうした中で、若者定住施策の1つとして有効なのが、子供医療費の助成ではないかと考えております。睦沢町は、歴史的には、こうした点で先進的な役割を果たしてきましたが、現在、睦沢町とほぼ同じように中学3年生までの入院・通院とも助成を実施しているのが54市町村中43自治体と圧倒的に広がっているわけであります。また、お隣のいすみ市や一宮町、横芝光町などは若干違いはありますが、高校の段階までの助成へと広げています。このこと

は、子育て支援、また、その自治体の発展にとって、こうした子ども医療費の助成の拡充が有効な手段であるということを証明しているのではないかと考えております。

こうした現状と実態、将来展望を見据えて、町として高校3年年齢までの医療費の無料化を実現すべきではないかと思いますが、考えを伺います。

また、千葉県に対しても、現在、小学3年生までの通院助成を中学3年ぐらいまで広げていただくことも同時に求めまして、市町村の負担軽減にすべきと考えますが、町長の考えをお聞きします。

次に、地域経済活性化について、住宅リフォーム助成の延長について伺います。

これにつきましては、昨年も延長を議会などでも求めてきましたけれども、このたび発行されました広報むつぎわの3月号で、平成27年度は2回にわたる申請期間と、その結果に基づく3回目の実施の可能性も示されておられます。そこで、26年度は、補正も、確か2回かな、ちょっと違ったらごめんなさい、補正もされまして大変好評だったわけでありまして。これまで実施した住宅リフォーム助成制度の活用の内容と、昨年も求めたわけですが、産業連関表に基づく経済効果について公表いただきたいと思っております。

また、27年度、2回にわたる申請期限という期限決めではなくて、3回目も基本的に実施する、平成27年度を通しての事業として実施すべきではないか。また、次年度の継続もその中で検討すべきではないかと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

次に、国民健康保険の広域化の動きと町民への影響、考え方、対応について伺います。

これは、今、重大な問題が進んでいるわけでありまして。報道によりますと、厚生労働省は、この20日、医療保険制度改革法案の概要を社会保障審議会医療保険部会に示しました。市町村が運営する国民健康保険の財政運営を都道府県に移して、医療費抑制を進めることや、入院食費の自己負担などを盛り込んでいる内容であります。この通常国会で関連法の改正案を提出するのではないかと報道されております。これまでの市町村単位の運営からの大転換であり、町民にとっての影響がどうなのか、私は明らかにすべきだと考えております。

国保については、最大の問題は、国保税が暮らしを圧迫するぐらいの負担になっており、負担軽減は住民の切実な声であります。この高額の原因は、私がたびたび議会で質問をし、明らかにしてまいりましたが、1987年の国保法改定による医療費に対する国庫負担の削減に始まり、国の財政責任を後退させてきたことによります。市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合が、例えば、1980年の57.5%から、2012年には22.8%までに減っているとされております。この分が自治体と住民に係ってきているところに根本の問題があるわけでありま

す。

さらに、近年は、国保加入者の貧困化が国保料総額に影響しているわけであります。この点もたびたびの決算審議の中で私も明らかにしてきたところであります。ところが、国の施策は、大企業や富裕層への減税を進め、その穴埋め的に支出削減として社会保障財源の削減がされてきているわけであります。負担増に苦しむ住民に対しては、保険証の取り上げ、具体的にされているかどうかは別ですよ、制度として短期保険証、差押えなどの徴税強化がなされるという悪循環に陥っているのが現状ではないでしょうか。私は、今回の国保の広域化、都道府県単位化というのは、こうした矛盾を解決するどころか、国保の財政的なまとめですね、都道府県となり、市町村の監視役にすることによってさらにこの矛盾を広げることになると言わざるを得ません。具体的な内容を見ましても、保険財政共同安定化事業の対象を、これまで1件30万円以上とされていたものを1円以上ということで、全ての医療費にすることによって給付財源を都道府県単位にすることであります。国保の保険者は市町村であり、国保税は市町村により賦課徴収されますが、その総額は県が決定し拠出を求めると、こういうことです。国保税の徴収の仕組みを全県的な状況から変更されることになると、市町村段階での負担軽減やサービス充実が制限されることになりかねません。私は、こうした制度改定は住民にとって改悪だと思いますが、町民への影響、考え方、対応について、町長はどうお考えかお聞きをしたいと思っております。

ここで第1回目の質問を終わります。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 子育て支援についてのご質問にお答えをいたします。

町では、平成23年10月から中学3年生までの子供に保険適用内の医療費について助成を拡大し、入院、通院ともに医療費を無料化とし、子育て支援の充実を図っております。

千葉県においては、子ども医療費の助成が小学3年生までの入通院でありましたが、平成24年12月より中学3年生までの入院まで拡大したところでございます。

現在、県内でも、高校生まで助成している自治体が6市町の状況であり、片や、小学生までを助成対象とする自治体が11市町あります。

本町では、小学4年生から中学3年生までの通院について償還払いで助成をしておりましたが、これを平成25年8月から受給券による現物給付として、医療機関等での窓口負担もなく助成をしております。一部町村では、証明料として300円徴収ということも聞いておりますが、睦沢町は、そういう負担もなく助成をしているところでございます。

今後、本町が行う子育て支援策を総合的に判断いたしまして、子ども医療費の助成の拡大につきましては、近隣市町村との均衡を失しないよう、これにつきましては、長生郡市の医師会会長からも、やっと長生郡市が均衡ある形でできてきたという中で、またさらに格差を広げるのかというようなこともございましたので、そこら辺も均衡を失しないよう状況を見ながら判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度の延長についてのご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業は、平成25年度より平成27年度までの3年間に限り、町民の生活環境の向上及び定住促進に資するとともに、町内産業の活性化及び雇用の創出を図るため、町内施工業者により住宅リフォーム工事を実施した方に対し、1住宅1回かぎりでも、金額が20万円以上の工事に対して、20%で、限度額50万円の補助金を交付するという制度でございます。

これまでの申請内容では、台所・浴室等の水回り及び外壁等の工事に、平成25年度17件、補助金で384万9,000円。また、平成26年度見込みでは30件、885万1,000円の補助金が交付されます。

また、産業連関表に基づく経済効果でございますが、平成25年度の住宅リフォーム工事費が2,100万円で、経済効果は1.48倍の3,100万円となり、平成26年度見込みでは、工事費が約5,900万円で、経済効果は1.48倍の8,700万円と推測されます。

次に、さらなる要望があると思われるが、27年度も助成制度を充実し実施すべきではないかにつきましては、平成27年度当初予算において、前年度実績に基づき、対前年比550万円増額し、町民の方々からの要望に対応できるよう進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

3番目の国民健康保険のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

国保の広域化の動きにつきましては、市町村国保の都道府県化に向けて、平成30年度から、都道府県が運営主体となって中心的な役割を担うとされています。役割分担としましては、千葉県では、国保運営方針を新たに作成し、医療費の見込みを立てた上で、各市町村の医療費水準や所得水準を踏まえて分賦金を決定し、各市町村の標準保険料率等の設定、さらには、保険給付費の支払いです。

市町村は、資格管理、保険料率の決定、賦課徴収、保険給付、保険事業を担い、現状とほぼ同じ役割となっています。

1人当たりの医療費の状況を見ますと、本町は、県内では中間に位置しており、広域化となっても町民への負担の影響は少ないと思われます。

新たな補助制度として、保険料の収納率、特定健診などの実施状況に着目した努力を評価するもので、保険者努力支援制度を創設する方針と伺っております。

このようなことから、本町は、県内でも税の収納率は高く、特定健診についても受診率が上位であることから、補助金の交付が多くなるのではないかと考えています。

今後も、国の動向を注視してまいりたいと考えますので、よろしくご理解を賜りますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 最初に、子育て支援の問題ですけど、私は、近隣の均衡ということも、それは無視できない問題だとは思いますが、ただ、自治体というのは、それぞれ独立した地域の行政責任を持つてゐるわけであります。その点で、町長自身が掲げている、子どもがのびのび子育ての町という視点で、まずそこをしっかりと考える必要があるのではないかと申すわけであります。医師会とか何かあるかもしれませんが、それは、基本的な姿勢をどういうふうにするのかということ固めて、逆に、一宮では、もうやってるわけですけども、睦沢町もこうした形で推進をすることによって、近隣がレベルアップしていただく、そういうふうに進んだ役割を果たすという姿勢が私は大事ではないかと思ふんですが、いかがでしょうか。

これは、睦沢町が、確か、これは副町長が担当のときじゃなかったですか、就学前だったのがね、3年だったかな、上げて、それで全県的な推進になって、そういうのがきっかけになって、ずっと進んだわけでありまして、そういう均衡で、何かそうすると一番最後みたいになっちゃうわけですから、違うかもしれないけど、まあ、いいや。ということで、やっぱり先進する必要があるということでの考え方をお聞きしたいんですよ。

それで、町長、そういう点では、若者住宅という点では、私は一定の評価をしてゐるわけですし、力が入ってゐるわけですよ。そういう点は均衡関係ないわけですね。こういうやる気を、こういう点でもぜひ表していただきたいと思うわけですよ。それで、なぜ、こういう若者施策、町長はわかって言ってるんだと思うんですが、今、劇的変化が起きてゐるんですよ、全国的にも。内閣府の調査で、都市部から農山村に移住したいという人が32%、やるかどうかは別ですよ。2005年から11%と急増してゐるんですよ。鳥取県や島根県では、消滅と言われた小規模

市町村で、むしろ人口がふえてる。こういう調査もある。東京の豊島区は消滅するという例も出るということで、大体、自治体消滅論というのは非常におかしい数字でありまして、ご存じかと思いますが、この数値は、2005年から2010年までの人口移動、それをそのまま引き続いて、2011年以降の変化に触れていない。実は、この2011年って、ご存じのように大変な問題がありましたね、3.11とあったわけですが、それ以前の流れを単純にやっていると、20代30代の女性の人口が2040年までに50%減るといって、1万人未満の市町村と、こういう、限定に限定に限定を重ねた単なる数字の中で選び出しているというものでありますから、こういう過程が崩れるのも当然なわけでありまして。こういうところに、今、農山村の可能性が秘めているんだと思うんです。3.11以降の若者の人生観も含めて、農村人口が都市に流れるという時代が終わりつつあるという指摘をする学者もいるわけでありまして。

私は、住宅施策とともに、大企業誘致型ではなくて、農業福祉など、地域産業の振興と若者雇用に取り組む、結婚、出産、子育ての応援の新たな施策が求められてるんじゃないかと思うわけでありまして。町長の若者定住という点で私は結構だと思います。そういう点で、余り周りの均衡うんぬんというんじゃないで、町長の決断をこういうところでもぜひ表していただいて、よし、睦沢に続けと、一宮にはまだ続いてないのかな、わかりませんが、睦沢が言えば近隣も続くのではないかと思うわけで、ぜひ、促進の意味でもやっていただきたいと思うんですが、お考えをお聞きしたいと思っております。

それから、住宅リフォーム制度の問題でございますけれども、ちょっとこれ意味がわからないんですけど、2回を見て3回目やるかどうかという、これもよくわかんないんですが、それぞれの時期で、よし、やろうかやるまいかとか、周りの状況を見て判断するわけですから、年間予算で決めるわけですから、これ、3回だったら3回をやっておいて、それで状況によって次年度も継続するということがいいんじゃないかなと。何で、1回2回やってみてという状況を見るのかなと思うので、その辺はどうでしょうか。

それから、町長は、県になっても影響ないというふうに言いましたけど、私は、そうは言えないと思うんですよ。第一に、この国保改正による保険基盤共同安定化事業、つまり、都道府県の国保連合会で基金をつくるわけですね。そして、市町村国保が保険財源から拠出金を出し合って、これまでは、限定的に30万円余を超える高額について、そこから出すという方式だったと。ところが、1円にして、つまり、運営の資金は県の連合会から出ますよと、集めるのは市町村ですよと、こういうふうになるわけですよ。そうすると、発想がどういふふうになるかということなんですよ。全県的な視野から見れば、当然、1人当たりの比較的

医療費が低い市町村、まあ、真ん中ぐらいだと思いますけれども、低いほうになるでしょう。そうすると、どうやって均衡を図るかという発想が出ます。そうした場合に、県の場合は、その市町村が負担をする、市町村に負担させるわけですから、市町村がそれぞれ勝手に保険料を決めてもいいかもしれないけど、その総額は県が決めますよと、こうなるわけですよ。総額が医療費の実績割と被保険者数に基づく被保険者割の比率、現在50:50だと思うんですけども、そうすると、より公正性を図るなどということになれば、徴収率が高いとか低いってところに対しては、被保険者数の割合をふやすことによって全体の均衡を図るといふ発想が出るんですよ、間違いなく。当然、そうすると、睦沢町のようなところは、あなたの拠出金はふえますよと。したがって、町としては保険税を上げるのか、町として一般会計から繰り入れるのかということが迫られる、より厳しい拠出金の支払いを求められるということになるという制度だと、町の独自性が非常に弱められるということになりかねないかと。これがものすごい高いところだったら、これは下がる可能性があるんですよ、そういうふうになれば。しかし、睦沢のように非常に優秀なところって言ったらかわいけど、優秀ですね、納めるのは、そういうところは、こういう危険性があるというふうに思うんですが、私は、これは問題じゃないかなと思うんです。これは一つですよ。

もう一つは、医療サービスの低下の問題が起こりかねないです。2014年に医療介護相互法がやられましたけれども、都道府県が各医療機関に増床中止や病床削減の勧告とペナルティを科すことができることになる。そうしますと、医療費の給付状況を見ながら、病床削減しなさい、患者が多すぎますよということになって、今でも、いろんな人に聞くと、手術して、ええっていうぐらい、早く退院してくださいと。私も、親の介護のときにこういうことを経験しました。もう2週間は大丈夫だと言われてましたが、1週間たたないうちに出てくださいと。どこ行くんですかって言ったら、それはあなたが探してくださいと、ある病院で言われて、非常に私は困惑をした経験を持っておりますけれども、こうしたサービス低下につながりかねない。これは全県的な視野で狙い撃ち的にされるということで、負担増やサービス低下にもつながりかねないのではないかと思うのですが、本当に町民に影響がないと言えるのかと、その保障はないんじゃないかと思うんですが、伺います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず最初の子育て支援の関係でございますが、近隣の状況を見ながらということで、議員は、一番下にあるおそれがあるというお話でございましたが、そういう意味ではなくて、近隣の状況を見ながら、ただ医師会の会長の要請もあつた手前上、多少周

りも見ながら、しかしながら、従来の睦沢町の、睦沢町に行くと子育てがしやすいよと、結構医療費も見てくれるよということは従来どおり守っていききたいなというふうに思っておりますので、誤解のないようお願いをしたいと思います。

それから、住宅リフォームの関係でございますが、これにつきましては、今現在、町で補助する場合に国から2分の1の補助というものも入ってきております。そういうものも活用して事業実施しております。そのようなことから、国の助成の動向を見ながら、結果が非常にいいということであれば、国の補助がなくても単独でやるべきかどうかということも判断しなくてはいけない時期も来るかと思いますが、そういうことも踏まえて、一応、年限を切りながら、推移を見ながら実施してると。しかしながら、議員おっしゃるように、非常に効果が出ているものというふうに考えております。

それから、3点目の広域化の問題でございますが、共同事業を拡充するというところで、27年度から今まで30万円以上だったものが、今度は1円から共同事業の対象になりますよということでございますが、これについては、今度は広域化になると、この制度は、今の段階ですけれども、なくなってくるのではないかなというふうに見ております。といいますのは、こういった県全体の中で見ていくから、共同事業というそのものが、県が実施することによって中に組み込まれていくのではないかなというふうに考えます。

それから、市町村の今現在、国・県から示されている状況でございますが、市町村ごとの分賦金の額を決定する際に、何がそのもとになるかということでございますが、今示されているのは、市町村ごとの医療費の水準、それから、所得水準を考慮することが基本と、この2点しか示されておられません。したがって、議員が心配していることは、どこかでそういう話があるのかどうかわかりませんが、我々としましては、今現在、この2つしか示されておられませんので、動向を注視しながら推移を見守っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 子ども医療費の問題になると、急に慎重になって、今までの勢いはどうしたんだろうと思うわけではありますが、町長、今度の一般会計の説明の中でも、財政負担問題を随分頭に置いて施策を進めると。それで、どんとでかい事業をやるということのようですけれども、例えば、私、一宮町の状況も聞きましたけれども、高校卒業までの年齢に延長して、一宮町でふえる分は109万5,000円だそうです。睦沢だから、人口とかあれでいくと、6割か7割ぐらいでしょう。全く、そういう意味では、高校の場合は、けがはあるかも

しれませんけれども、病気の発症率は非常に少ないと思うので、こういう点から見ても、私は、決して財政的に圧迫する額じゃないと思うんですよ。これは、睦沢町だけじゃなくて、その気になれば、周辺自治体もそろってやれるという内情じゃないかなというわけなんです。私は、ハード事業で、まず定住という点を否定をしてるわけじゃないんですよ。次の段階として、やはり、睦沢町の自然とか歴史、地産地消の産業、人情を生かした長期的な魅力的な町にする。そして、今いる若い人たちが入ってきて、その子供たちが大きくなって、結婚をして子育てをすると。一時外へ出て戻ってくると。そういう循環型で発展をしていくまちづくりのためには、こうしたハード事業だけじゃなくて、長期的なソフト事業の面の強化が必要だという点も私は言ってるんです。まず第1弾としてはいいですよ、ただ、それは個人としては金額は大きいかもしれませんが、町としての財源を圧迫するようなものではないわけですね。だから、もし均衡をとりたいというのだったら、ぜひ町長が近隣の町村に働きかけて、一緒にやろうじゃないかというぐらいのところをやって、それで、この長生郡全体として若者の人口がふえていくというような視点も必要じゃないかと思うんです。やっぱり、町長も、上市場の商店街の構想ありますよね、それも睦沢町だけじゃありませんよね。それから、道の駅何とかも睦沢町だけじゃないわけでありまして、長生郡全体として、こうした若者が定住し、そして、子孫代々へとさらに安定、発展していくというまちづくりのためにも、私はでっかい話をしてるわけじゃなくて、本当に町長から見れば小さなものかもしれませんが、そこぐらい決断していただきたいと思うわけですが、考えをお聞きしたいと思います。

それから、住宅リフォームの問題です。今、口頭で言って、ちょっと口頭だとわからないので、議長、後からまとまった資料をいただければ、睦沢町はこんな立派なことをやってるよと、ほかの市町村にも誇れますし、だから、睦沢町に来いよということも言えますので、資料としてお願いしたいと思います。よろしくお聞きしたいと思います。

それで、この申請期間ということで、3回とかじゃなくて、年間できちっとやったらいかがですか。それから、その状況を見て次年度もやりますよということで、効果があるということでございましたので、その点でお考えをお聞きしたいと思うわけです。

それから、国保事業の問題なんですけど、これは、私が勝手な資料で自分の余談で、これが市町村の財政にとって大変になるということをおっしゃるわけじゃありませんので、ひと言っておきます。これは、町長ご存じのように、実験的に導入した県があるんですよ。埼玉県。どういふことが起きたかと。市町村の格差の調整割合で、これが難航してですね、抛出

超過になった5市が対象医療費の縮小と所得割の見直しを求める要望書を出すとか、給付費に対して、結局、何とか押さえようとして一般会計を繰り入れているところに、何でおまへのところはやってんだというような、そういう自立性が失われた形での問題も表面化をして、結局、住民の負担増に移行せざるを得ないという、こういう実態が現実にあるということですよね。それから、もう一つ、事例を差し上げたい。全国知事会長の山田さんという京都府の知事が、このやり方に対して、やり方がおかしいと、怒りを禁じ得ないと。これは、国保新聞14年7月20日号に載っておりますが、知事も言ってる、栃木県知事、国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げるには1兆円の国庫負担が必要ということで、その国庫負担の必要性もこの中で言ってるわけなんです。現在のところうんぬんという話は聞いてませんと言いますが、国保の流れが、私、言ったとおりに、どうやって国は国保に対する財源負担を減らすかという発想で、どんどん進めてるわけですよ。それは、今回だけじゃなくて、ずっと、私が先ほど言ったように。だから、必ず、そういう方向につながりかねない問題になると、そういう問題があるということですので、私は認識をして対応をとるべきだと思ってるわけなので、この点でお聞きをしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず最初の子ども医療費でございますが、これは、議員おっしゃるとおり、一宮町では、高校生に関する予算については109万5,000円ですね。それから、いすみ市では670万ということで、睦沢町ですと一宮町よりも若干低いんじゃないかなというふうに考えております。こういう状況も把握しておりますので、十分検討の上、対応してまいりたいというふうに思っております。なお、議員がおっしゃるように、やはり長生郡に来たら子育て非常にいいねというような形もですね、これからは町村の連携ということが基本になってくるのかなと。そういうことで、合併をしないで長生郡市をやっているわけですので、やはり各町村の特長を生かしながら、また連携もとっていくということで、長生郡のよさを全面に出すということも議員おっしゃるとおりだと思いますので、そこら辺十分配慮しながら進めてまいりたいと思います。

それから、住宅リフォームの関係ですが、資料については後ほど出させていただきます。また、期間を切る、申請の件につきましては、担当主幹のほうから答弁をさせていただきますと思います。

それから、3点目の国保、今後の広域化に当たってということでございますが、それこそ平成30年から都道府県が運営主体となると。これは当然、議員も十分ご承知だと思いますが、

要は、消費税を増額しないとこの財源に充てられないということから、やっと平成30年が出せた。これをしなければ、都道府県知事は受けることができなかつたわけですね。そういうことで、当然、地方何団体といわれるところについては、これ以上国保が厳しくなるのはごめんだということの中から、国も、消費税の上がった財源をこちらに持ってくるということでやっておりますので、また、その辺については十分こちらも、また町村会等を通じて、国に要請、要望していきいたいというふうに考えているところでございます。

なお、千葉県におきましては、一応、私が直接担当から聞いたところによりますと、分賦金という形で各町村の負担金が決まってくると。そうしますと、当然、その町村の特徴ある運用については、その分賦金をどのような形で、今ある現在の基金を使うのか、浦安のように潤沢な財源があるところについては一般財源を投入するとか、そういうこともできますよという説明を受けております。したがって、千葉県については、特徴ある施策については、上から目線でどうのこうのと言ってくることは今のところ心配がないのではないのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） では、命によりお答えいたします。

リフォームの受付期間でございますけれども、これにつきましては、先ほど町長のほうから言ったように、国の補助金を受けておりますので、年度当初に補助金の交付申請をしまして、交付決定を受けてからリフォームの補助金の申請を受け付けております。

26年度の申請の状況を見ますと、年度当初にまとめて件数が多いということと、次が秋頃に多いと。業者の方々が住民のほうから申請を受けて、見積もり等の期間等があるということで、26年度の実績に基づいて、その期間に集中的にリフォームの申請を受け付けると考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 今、国保財政の問題で消費税うんぬんと言いましたけど、私は、そこにくみしませんので、お金の使い方を、累進制をきちっと守ってもらうという、大企業や富裕層がきちっと、伴った財源を持ってやっていただきたいと考えておりますので、そこは違うということなので、何かちょっと、結構結構なるといけませんので、ひと言申し上げたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員に申し上げますけれども、資料の提出、今、町長、答弁

されたんで、出すそうですから。

これで、10番、市原時夫議員の一般質問を終わります。

◇ 幸 治 孝 明 君

○議長（市原重光君） 次に、6番、幸治孝明議員の発言を許します。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） それでは、通告に従い質問させていただきます。

瑞沢小学校の統合について、学校等問題調査検討委員会の意見書が提出されました。一方で、意見書を受ける側の教育委員会にとっても、4月から新しい教育委員会制度が施行されるということです。制度が変更になるということで、教育委員会制度そのものについてお聞きし、また、意見書を受けた教育委員会に、統合についての考え方をお聞きし、最後に町長のお考えを伺いたいと思います。

睦沢町学校等問題調査検討委員会から、昨年11月に意見書が教育委員会あてに提出されております。そこには、小学校で近い将来複式学級になること、学級編制で単学級がふえるということから、児童に最も望ましい教育環境での学校経営ができるようにする必要があると。そのために、瑞沢小学校と土睦小学校を再編することが望ましいとあります。

まず、今現在、教育委員会での再編についての検討状況をお聞きいたします。そして、仮に、統合にいくにしましても、地元の意見を聞くなど、最終結論が出るまで多くの手順がかかると思います。再編に進むとして、再編に至るスケジュールをお聞かせいただければと思います。

次に、少し話は変わりますが、1月下旬の新聞報道で、文部科学省は60年ぶりに公立の小中学校の統廃合の基準を見直したとあります。それによると、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校について、統廃合を急ぐよう自治体に求め、通学区域の変更など統廃合を進めやすくしたとあります。睦沢町におきましても、統合へ向けての意見書は出た一方で、たまたま文部科学省の新しい方針が出された。そこには具体的な予算措置は出ておりませんでした。十分に考えられることで、統合への環境としてはプラスになると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

続いて、教育委員会制度の改正に伴って、4月から施行される新しい教育委員会についてお尋ねします。

まず、今回、教育委員長と教育長を1本化し教育長とするとありますが、これまでの教育

長と新しい教育長の相違点はどんなところにあるかお伺いします。

そして、新たに総合教育会議を設置するとありますが、総合教育会議とは、どんな内容、性質のものか、構成委員は教育委員とあるようですが、お尋ねします。

そして最後に、教育委員会制度の改正により、首長の権限が強化されるとする見方もあるようですが、そのような中での小学校統合についての町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） はじめに、私のほうからは、ご質問の小学校統合と教育委員会についてのうち、④の小学校統合について町長の考えはの質問にお答えをしたいと思います。

教育委員会では、学校等問題調査検討委員会において、教育に関するさまざまな問題を調査検討していただいておりますが、小学校の統合につきましては、私といたしましては、以前にも申し上げましたとおり、現在の任期中は、各方面から住民の皆様のご意見をお聞きし、子供たちにとってよりよい教育環境は何かについて十分な検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、ご質問の①の学校等問題調査検討委員会からの意見についてから③の法律改正に伴う新しい教育委員会については、教育長より答弁をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 小学校統合等教育委員会についてのご質問にお答えします。

まず、学校等問題調査検討委員会から、第3次の意見書といたしまして、小学校の再編についてのご提言をいただきました。教育委員会では、学校の再編の検討はさまざまな要素が絡む難しい問題ではありますが、まずは、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に、学校教育の目的や目標をよりよく実現するよう、教育内容や指導方法も十分に勘案しつつ、現在と将来にわたり、学級数や児童生徒数の中で、具体的な教育的課題を精査し、また分析し、保護者や地域住民の十分にご理解とご協力が得られるよう丁寧に進めてまいりたいと考えております。

なお、再編のスケジュールですが、学校等問題調査検討委員会から貴重なご意見をいただきました。これを参考にさせていただきます。町の財政計画や条件整備等、多面的に課題がわたることから、教育委員会で、現在、教育委員会とまた、教育協議会というのがございまして、その辺で鋭意検討進めてるところでございます。

新年度から設置される総合教育会議等で、教育及び文化の振興に関する総合的に施策の方

針などをつくります大綱の作成、教育を行うための諸条件の整備等について、協議、決定してまいりたいと考えております。

次に、文部科学省の学校統廃合基準見直しについては、本年1月27日に公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きが出されました。少子化の中、学校が果たすべき役割の達成のために、一定の児童生徒の集団が確保され、経験年数や専門性、男女比率等バランスのとれた教職員の配置が望ましいというようなものでございました。このことから、一定規模以下の学校については、速やかに統廃合を含め対策を講じるよう求められております。この予算措置等につきましては、昨年末に閣議決定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、市町村の実情に応じた活力ある学校づくりをきめ細かに支援する旨を盛り込み、少子化に対応した活力ある学校教育の支援策として、現行の施設整備補助金に学校統廃合の整備に係る補助制度の創設、教員定数の加配、特色ある教育活動への支援、地域コミュニティの維持・強化、通学の支援などが示されたところでございます。

次に、法律改正に伴う新しい教育委員会についての教育長のこれまでとの相違点ですが、教育委員長と教育長を1本化した新教育長が常勤の特別職となります。教育長と4名の教育委員で教育委員会を構成し、教育長は教育委員会を代表するというようなこととなります。

また、教育長の任命は、町長が議会の同意をお願いいたしまして任命させていただきます。任期は3年でございます。教育委員会が合議制の執行機関であることは変わりありませんが、教育長の教育行政に対する権限と責任がより明確化するというようなことでございます。

なお、今回の改正では、平成27年4月1日に在職いたします教育長は、教育委員会の委員の任期または任期前に欠けた場合まで、旧法のまま教育長として在職する経過措置が規定されております。

次に、総合教育会議につきましてですが、先ほどの説明でも一部触れましたが、原則といたしまして、町長が招集し、町長と教育委員会委員とで構成される会議でございます。教育にかかわる大綱の策定や教育環境の整備、児童生徒の生命及び身体の保護や緊急の措置を講じる等の案件が生じましたら、それを協議するというようなものでございます。地域の教育の課題やあるべき姿を共有しつつ、町長と教育委員会とで十分な意思の疎通を図りながら、一層民意を反映した教育行政を推進していくというようなところに位置づけられているというように考えております。よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 小学校の統合については、少し前へ出たかなと思っておりましたが、相変わらずかなという印象を持ちました。この場所でも、議員の何名かが質問してると思うんですけども、学校等問題調査検討委員会の結論が出てからというようなことで期待しておりました。ですから、地元では、なくなればさみしいということでいろんなご意見があると思うわけですので、その辺りの意見を聞くなり、スケジュールをつくって、1歩でも出るかなと、相当な時間かかると思いましたので、そんな気でいたんですが、ちょっと前の答弁を出てないかなという気がいたします。拙速はいけないとは思いますが、流れ、あるいは、文部科学省の考え方とか社会環境もいろいろ進行してると思いますので、もう少し前向きな意見がいただけないかなと思って再度質問させていただきます。

それから、町長のお話にありました、任期中は結論を出さないというお答えしかできないのかもしれませんが、お話にもありましたように、町長はいろいろな意見を聞いて自分の一度話したことを変えていくということでございますので、私の追求した質問はこの程度ですけど、もしお答えいただければお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 幸治孝明議員、どちらがいいんですかね。

○6番（幸治孝明君） ですから、部署は違うと思いますので、教育委員会でスケジュールその他、結論に向けてのことがあって、町長のほうは、全体を見て、前よりもずっと権限強くなってきてると思いますので、学校とか教育の問題について。任期中はというお答えをいただいたんですが、もう少し前に進んだ答えをいただければと思って質問いたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 最初に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

結論ありきでやるのではなくて、今は、子供たちにとってどういう環境が一番いいのか。実は、私が教育委員会から報告を受けてる中では、この4月から、瑞沢小において2年、3年の複式学級が制度として始まるというふうにも聞いております。そういった中で、どうするのかということですが、一方で、もう、これありきということではなくて、やはり、子供たちにどうしたらいいのか、それから、議員がおっしゃるように、統合小学校をつくるんだよ、何をやるんだよってということになりますと、建設問題とかいろんな問題がございます。ご承知のとおり、今、建物を建てるという時期ではないというふうに私は考えております。それは、どういうことかといいますと、やはりオリンピックの需要、あるいは、東北の震災復興ということで、非常に今、箱物をつくるには時期が悪い時期ということになっております。そういうことを考えますと、ちょうど任期中に住民にいろんなことを聞きながら、

一方では、いろんな勉強をしながらやっていくということにおいて、例えば、土睦小学校の耐用年数の問題、睦沢中学校の耐用年数の問題、そこら辺等を絡めながら、財政状況も当然考えていかななくてはいけないということの中で、今すぐに結論ありきでするよりも、その間、いろいろ勉強させていただいて、本当に子供たちの教育にとって何がいいのかを十分見極めていきたいなということでございます。ということで、結論だけを拙速に出すのではなくて、十分にいろんな方面から、多方面から検討するということが当然子供たちの教育については求められているのかなというふうに私は判断しております。そのようなことから、このような答弁に終始をさせてもらっておりますが、中身としては、いろんなことを検討させていただいてるということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 教育委員会の今検討してる内容、また、これからどのような方向かというような位置づけ、それについてお答えさせていただきたいと思いますが、今、町長が、町部局の考え方を示されました。そのとおりだと思います。また、委員会は委員会といたしまして、今までも検討してきて中間的なものは出来上がってるわけなんですけども、いわゆる、この町に小学校1校にしたほうがいいのか、その辺のメリット、デメリット、その辺の積み上げをさせていただいてます。また、制度的にも、どちらかというところ、文科省よりも自治体のほうが先んじてた小中一貫教育の問題につきましても、12月22日だったと思うんですけども、中央教育審議会のほうから、その辺の答申が出されてございます。これ、新聞でも報道されたとおりでございます。

したがって、その統廃合にかかわるものについては、先ほども町長がおっしゃったように、結論ありきではなくて、制度も新たに創設されましたし、その辺を総合的に検討しつつ、この睦沢町にとりまして、どの方法が一番いいのかという適したよりよい方法を探っていきたいなと。最終的には、この4月から進めます総合教育会議、今年度に盛り込むということではなくて、当然、町部局と委員会部局と協議した上で、どういう方向にするのかも目標立てていきたいなと思います。

また、蛇足ながら、もし、統合するんだよというような結果になりますと、どうしても、統合までの期間が1年半から2年というような長期にわたりますので、その辺も踏まえながら結論を出してまいりたいなと、そんなふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 前へ進んでないというようなニュアンスの発言をして失礼してるわけですが、考え方は同じで、子供たちにとって一番いい環境はどうするかということだと思います。ただ、行政のほうは結果責任でありますから、結果を出して何ぼという評価があると思いますので、さらに考えを、あるいは、行動を進めていただければということで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） これで、幸治孝明議員の一般質問を終わります。

◇ 荻野新衛君

○議長（市原重光君） 次に、11番、荻野新衛議員の発言を許します。

荻野新衛議員。

○11番（荻野新衛君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず最初に、予防医療についてですが、これは、ご存じのように、昨年12月議会で、町内は、がんの健診率が低いので、血液によるがんリスクの判定の検査を取り入れたらどうかという提案をしたわけですが、町長は、国の方針で進めるとの答弁でありましたが、再質問の中での再答弁で、一応、長生病院とも、院長ともよく相談しますと半歩ぐらい前に出ましたので、今回は、その結論を聞きたいということで一般質問をいたしました。私が個人的に聞けばいいんですけども、やっぱり、これは町民の健康、特にがんのリスクが非常に大きいわけですから、今はね。脳溢血、心臓、がん、これが三大病でございます。そういう中で、私は、町民が健康で長生きするためには、まず、がんをやっつけるのもひとつだろうという観点から12月質問したので、今回も、ここで町長からの答弁を聞きたいということで質問をさせていただきました。

次に、教育を通しての町おこし、町の活力をアップするということでございますが、常に、私は、人、人材は宝と考えています。資源のない日本で、世界の中で確たる地位を示しているのも、私は、寺子屋に始まる教育だと思っております。そういう中で、過去、教育については、よく、すぐ学校教育みたいになりますけども、全てにおいて教育は生涯教育でございます。赤ちゃんからお年寄りまででございます。そういう中において、今回は、単刀直入に聞きます。教育を通しての町おこし、町の活力をアップする考え方はあるのかという、至極単純でございます。答弁を聞いてから再質問をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 予防医療についてのご質問にお答えをいたします。

本町で実施しております各種がん検診は、国から、平成20年3月に示されました、がん検診実施のための指針に基づいて実施しているところでございます。

12月議会定例会でご質問がありました、血液検査によるがん検診について、長生病院桐谷院長にお会いしてお話を伺ったところ、一定の効果はあるということでした。

しかしながら、よく内容を聞いてみますと、この検診は、数値によるがんのリスクを評価するものでありまして、また、ほかにもいろいろ調べて見ましたところ、DNAの検査による方法と、多様な方法があるようでございます。いずれも、がんの有無を直接調べる検査ではないように感じました。したがって、町で実施するがん検診は従来の形を、国が進めている形を踏襲していきたいというふうにご考えているところでございます。

しかしながら、議員がおっしゃるように、このがん検診を受けるための、要は、住民の意識ですね、それを啓発するには、非常に有効な手段かなというふうにご考えます。したがって、先ほども、いろんな方法があるというふうに申し上げましたが、これらのPRをすることによって、逆に、住民が町のがん検診を受けなくてはならないという啓発になれば、これが一番いいのかなというふうにご考えているようなところでございます。

このようなことから、町といたしましては、現在実施しております各種がん検診の受診率を高めるために、町民の健康保持・増進と病気の早期発見、早期治療につながるよう努めますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、教育を通しての町おこしを考えることも必要と思うがとのご質問にお答えをしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行され、この中で、町は、町長と教育委員会で構成する総合教育会議を設け、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める改正がされたところでございます。

また、この大綱には、教育の諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的な施策を定め、また、総合教育会議では、これに加えて、児童生徒の生命、身体被害等緊急の場合の措置等について協議することと規定をされております。

このようなことから、これからは私もこの総合教育会議を通して、教育委員会の皆様方とともに、町の教育についても関わり、より密に連携を図りながら進めてまいり所存でございます。議員ご質問の、教育を通じた町おこしにつきましては、今後の教育へのかかわりの中から、また、住民の皆さんの意見を伺いながら、町おこしにつながる糸口を模索してまいりたいと考えます。

ということで、教育を通じての町おこし、当然にしてしかるべきだというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 町おこしにつきまして、委員会部局としまして、ご答弁させていただきます。

ただいま、町長からお答えいただきましたが、町おこしの一つの方策として、教育委員会といたしましても、新年度から総合教育会議を設置することとなりますので、この会議の中で、先ほども答弁ございましたけどもですね、町長部局とともに十分検討してまいりたいと考えております。

この素材につきましては、教育委員会の所管するさまざまな分野に存在するものと考えております。例えば、学力の向上施策、芸術文化の振興、伝統行事の復活など、各地でさまざまな取り組みがされております。

また、本町におきましても、このような活動を今させてもらっているところでございます。

さらに、教育委員会といたしましては、この教育的目的を十分に考慮した中で、町部局と協議しながら、町民と一体となりまして、睦沢のよさをアピールできるものになりたいと考えているところでございます。よろしくご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） まず、1点目ですが、予防医療です。

私は期待半分、あきらめ半分で質問したわけですが、長生病院の広報に、長生病院からこういうのがありますよという宣伝をしてるんだ。桐谷医院長は一定の効果がある、一定の効果ってというのは、何パーセントかは別として、コストが掛からない中で、私はすばらしいことだと思うんです。

それを町長は、ある部分では非常に革新なんだけど、ある部分じゃ、非常に保守的なんで

すね。私はここでね、これをやっぱり取り入れてみて、今、言ったがんの受診率が非常に低いと。これをアップするためにもそれは必要だって、これは少しは評価できるんですよ。これはそんなにコストが掛からないんですね。がんを見付けるものじゃないっていう、これは町長言ったけど、これは12月議会でも僕言いましたよ。前立腺のがんの検診だって、血液検査なんです。大腸がんだって直接大腸がんを見付けるんじゃない、便鮮血ですよ。パンクしてからじゃないと出ないってことなんですよ。

ですから、私はここらでやっぱり睦沢がオンリーワン、昔、白子の町長言いましたね、合併20周年かな、町政施行20年、オンリーワン。やっぱりここらでね、睦沢がボンと出していくと、町民を守るんだよと。歩くだけじゃ駄目なんですよ、正直言って。幾ら歩いても、がんになるときはなっちゃうんですね。

そういうことを踏まえて、これは予算が余り掛からない。聞いたと思うけどね、男で四つ、今のところはね、女の人で5種類。今のところ、長生病院では2万円以内でできるんだ。1万円補助するから、1万円で行ってこいと。100万円ぐらいの予算まだ試しに付けたっていいんですよ。過去の予算の使い方見てると、僕は泣きなくなっちゃった。なぜ、こういうところにお金を投入できないのかなと、そこなんですよ。

鳥取県の南部町、そこでは、議会ががん撲滅宣言をしたんですね、そういう町もあるんですね。だから、ここらで道の駅もいいけども、ここらで一発、睦沢が県下先駆けてこのくらいのことをやって、町民を守るんだという、そういう姿勢が欲しかった。半分半分だからね、まあイーブンかな。これで、あとは町長の考え方、また町民がこれをどう考えていくか。うねりが出なけりゃ、なかなか前に出ないってことです。

だから、これはもう答弁はいいです、もう私も当分やらないから、これについては。

次に、教育の問題ですけど、お二人から皆さんの意見は何だって、はっきり言ってほんとに正当な答弁ですよ。

だけど、睦沢町は口は立派なこと言ってもね、進まないんですよ、正直言って。教育長だって、教育課長のとき南房総市、名前言っちゃあ悪いけど、名前言わないようすになるか、あの教育長すばらしいですよ。どうあるべきかってことを考えてますよ、子供たちのためにどうあるべきかと。この小さい睦沢でなぜそれができないんだと。教育については知恵を使えば、そんなに予算がなくてもできるんですよ。

例えば、今年の4月かな、白子町は土曜日授業を始めましたね。これは私も言ってます、9月議会か何かでね、私は感心しました。1足す1は学校の先生に任せればいい。でも、そ

うじゃない土曜日の日は、町民が先生なんですね。1足す1を2と教えてもいいし、生き方が、いじめ、今ありますね。今、すごい時代になってる、ある部分では。安倍さんは、アベノミクスで経済経済だと、株上げろ株上げろ、これだけですよ。

でも、日本はどこかで肝心なものを、金稼いだ者がいいんだっていうようなところで、どこかで何か日本人の一番大事なものを、今の日本は私は忘れてるだろうと。明治の精神ってよく言うんですけど、そういう中で、昔は教育の睦沢と言われたけど、どうもその辺がないんですよ。土曜日の授業だとか、子供たち、また丈夫なおじいさん、おばあさん、どうつくっていくか。今度は、町長の権限が強くなってきた。

けども、文科省も何も私に言わせれば、教育長をつくるのは首長なんだよ、教育委員じゃないんだ。教育委員は、ただ単にそれに従ってるだけだけなんだよ、建前と本音ですよ。

今度は表向き、町長がそこのところへ入っていけるんだから、やっぱり睦沢は人材ですよ。いかに、いい人材、そりゃ頭のいい人材じゃないだよ。人材をつくっていくってことは、ただ、長生高校に何人入ったかが人材じゃないってことなんですよ、教育じゃないってことなんです。

そういうことを踏まえて、私は、知恵を絞ればまだまだ睦沢は、きらっと光るものがいっぱいあるんですよ。ちょっと掘り起こせばあるんですよ、実際のところ、それを言いたいんですよ、実際のところね。だから、これもあきらめてるから、答弁要らないから。私は意見を言いたいんだよ、正直言って、だから、一般質問やってるんだよ。だからね、今後、少しでも、あのととき荻野が言ってたけど、時代読むのが早かったけど、今その時代がやっと来たよと。

でもね、少し先を読まなくちゃ駄目なんです。市原時夫議員は何々補助出せ、高校まで医療費をただにしろ、それも一つかもしれない。そういう形で人を引っ張るんじゃないんだよ。

だから、私は町がこれから伸びていくには教育、生涯教育ですよ。学校教育にしたって、今度は教育長のほうを向いて言うけどもね、やっぱり睦沢しかできないものを取り入れていくべきですよ。僕ら小さいとき、野山を駆けまわった。先輩後輩リーダーがいたよ。悪いこともしましたよ、でも、悪いことって、かわいらしい悪さだけね。そういうことが、今ないんですよ、純粹培養になっちゃってるの。だから、ああいう問題が出ちゃう。川崎のような問題も出る、格差の問題もある。

そういう中で私の意見、私もいつまでもここで発言できませんからね。できれば、それを

胸に秘めて、これからの行政運営を行って行ってくださいというお願いで、質問を打ち切ります。

以上です。

○議長（市原重光君） ご意見ということで、じゃあ、答弁は結構だそうですから。

ちょっと時間が中途半端ですけども、次に進みます。

◇ 清 野 彰 君

○議長（市原重光君） 次に、清野 彰議員の発言を許します。

清野議員。

○4番（清野 彰君） 通告順に従いまして、私のほうから2件質問したいと思います。

1件目は、空き地、空き家についてお伺いします。

最初に、空き地の取り組みについて伺います。町内には投資等で買われた土地や、住む計画がなくなり空き地となっている場所が多く見受けられます。これらの空き地が定期的に刈られ、更地に近い状態になってればよいのですが、近年は背丈になるくらいの雑草地に放置されているのが現状です。雑草地は花粉症に影響を与えることや、有害鳥獣のすみかになりやすい。そして、枯れ草火災が発生しやすい原因になっています。

また、防犯上からも問題があります。この問題は、地権者の問題でもあり、行政や地域住民が草刈りを強要することはできません。また、相続が子供に移ることにより、従来依頼していた草刈りの業者委託がなくなったところもあり、連絡が取れない状況もあります。

これらは、個人的な問題になってくるため、地域住民の行動が必要ですが、高齢化が進むにつれ、地権者との直接交渉が難しくなっています。環境をよくするためにも、地域と行政が連携して取り組まなければならないと考えますが、町の対応についてお伺いします。

次に、空き家の取り組みについて伺います。

先般、全国の空き家は10軒に1軒の割合になってるという報道がありました。町内を見ても、高齢化が進み、病気などで住居地を町外に移動するケースが多くなっており、特に、新興住宅地での空き家が目立っています。住まれてた方は、病気や高齢化により、生活が困難になるなど、子供や施設にお世話になるなどの理由から、町を離れることを余儀なくされています。

一つ例を挙げてみますと、川島の新興住宅地でも、空き家は95軒中、約9軒の空き家があります、全国と同じようなことになってます。空き家は長期間放置しますと、老朽化が進み、

住めない状態になります。また、家の周りの整備がされないため、環境面から近隣の住民に不安を与えます。

このことから、空き家の適正管理と利用が急務と考えます。空き家の利用については、近年、都会のIT企業の若い人たちが、田舎で仕事をするケースが全国的にふえています。また、都会の人はリフォームは自分でやりたいから貸してほしい、買いたいということもふえてるそうです。

そういうことで、有効活用ができるのではないのでしょうか。環境がよくなり、若い人がふえる可能性が大きいと考えますが、町としてどのようにお考えかお伺いします。

2件目は、企業誘致についてお伺いします。

企業誘致は、若者定住や町の発展には多くの町民が随分前から期待をしています。

しかし、企業誘致するには、企業に合った立地条件が必要になってきます。そのためには、土地の確保からエネルギーの確保まで、条件を整えなければなりません。それには、大きな投資と長期にわたる実務が必要になってきます。

企業誘致の例をちょっと挙げてみますと、古い話ですが、福島県の矢祭町では20年前に、国や県に頼ることなく、当時の町長が先頭に立ち、職員と一丸となって、制御機器の大手メーカーですが、誘致に成功したと聞いています。昨年情報では、今まで1,000人の雇用ができています。今後は、工場拡大の計画もあるとのことでした。現在、景気は回復傾向にある中、町の特長を生かした誘致に積極的に取り組むチャンスかと思います。これには、規模がいろいろあると思うんですが、睦沢町に合った取り組みができると思います。

また、最近では、千葉大では長南町を拠点に、学生の就労対策として林業に力を入れてきています。

以上のことを踏まえて、大きな企業はそう簡単にできないんですが、やはり、5年、15年を見たときに、町としてどのように取り組んでいくのかお考えをお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 初めに、空き地、空き家についてのご質問にお答えをいたします。

議員の言われるように、町内においても所有者等がいても、高齢等の理由で、管理ができない。また、相続などで管理がされていない空き地や空き家がふえていることは認識しております。

まず、空き家について、昨年11月の臨時国会において、空き家等対策の推進に関する特別

措置法が可決され、詳細については政令で定められておりますが、所有者等が不在や不明となった空き家の調査、敷地内の立ち入り調査、その結果により、助言、指導、勧告、命令をし、それでもなお従わない場合は、行政代執行が可能となるというものでございます。国の法整備に合わせ、対応できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、空き地に対する対策でございますが、空き家への対策は国の法整備が進められておりますが、そこに空き地への対策は盛り込まれておらず、また、それ以外の根拠となる法令もないことから、町独自に条例を整備し、適正な管理がされるよう進めてまいりたいと考えております。空き家、空き地については、所有者等の責任において、常に適正な管理をしてもらうことが基本であり、地域や行政が直ちに除去等の作業を行うことができないのが現状でございます。

しかしながら、空き家や空き地はふえることも予測され、環境保全、犯罪等の未然防止という観点に立ち、考慮しなくてはならない問題でもあり、地域と町が連携し、解決することも視野に入れ、取り組んでまいりたいというふうに思います。

次に、若者定住型として有効活用できないかということですが、空き家の活用につきましては、ご存じのとおり、本町では、空き家バンク制度による有効活用を推進してるところでございます。平成21年度から32件の物件登録があり、26件が成約となっております。現在は、売却物件6件が登録されており、ホームページにも掲載しているものでございます。空き家利用登録81件に比べ、物件登録が少ないのが現状で、空き家を有効活用したい方は、議員ご指摘のとおり増加傾向にあります。

しかしながら、空き家は所有していても、帰省時に利用したり、物置として利用しており、また、仏壇、たんすなどの家財道具を多数残している場合も多いことから、所有者には、これらを処分する手間とコストを掛けてまで貸すことは消極的なケースが多いようでございます。

また、空き家バンクに物件登録するめには、最低限の修繕が必要になるという点も、ハードルが高い原因になっているものと思われま。町では、空き家登録された物件の修繕について助成を行っているとともに、賃貸にかかる家賃の助成を行っており、近隣、他市町村に比べて成約件数は多くなっているところでございます。

今後も、広報、ホームページを通じ、空き家所有者に、物件登録をしていただけるよう、周知してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、企業誘致についてお答えいたします。

確かに、企業誘致につきましては、若者の定住に大きな効果が期待できる方策と言えますが、現実問題といたしまして、企業誘致を行うためには、土地の確保はもとより、敷地造成やインフラの整備が必要不可欠となってまいります。

また、町が土地を確保し、造成を行い、企業誘致の準備を整えたとしても、確実に企業が進出してくれるという保証はございません。このようなことから、確実性の希薄な財政投資は、町の財政を圧迫することになり兼ねません。私は、若者が定住するための施策として、過日の全員協議会でもご説明させていただきましたスマートウェルネスタウン計画を推進することで、道の駅と住宅を一体的に整備し、雇用と地域の活性化を創出したいと考えております。

また、本町からの通勤も容易な場所として、茂原市の新治工業団地建設も進む中、費用のかかる企業誘致は千葉県や茂原市に任せ、土地の価格、あるいは家賃の安い睦沢町の分譲地や賃貸住宅を若者の定住の場として提供したいと考えております。

しかしながら、企業誘致については、全く手を打っていないというのではなく、折りがあれば、折に触れまして千葉県へお願いしてるとともに、各企業にも精力的に働きかけていることを申し添えて、答弁といたしたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 清野議員。

○4番（清野 彰君） ご答弁ありがとうございます。

この空き家や空き地については、やはり非常に全国的に見てもいろんな問題が起きてて、行政でいろんなことを対策してるというのは伺っています。

ただ、条例ができたからって、行政執行して相手がお金を払わなければ、税金を多額に使うという問題も出ます。

そういった意味で、やはり地域住民とか、ほんとに住んでる方が、一番困るわけですね。そういう意味でいえば、やはり自分たちがどうしたらいいのかというのを、真剣に考えなきゃいけないのかなというふうに思ってます。確かに、条例も必要です。ただ、条例ができたからという、町民がみんな当てにして、何でもやってくれるだろうというようなことになり兼ねません。

そうすると、行政はやらないってわけじゃなくて、要するに、それだけの仕事量が膨大になって、それに振り回されると本来の仕事はできなくなるということも、多分、そういう懸念はどこでも持ってんじゃないかなと思います。

そういう意味でいくと、やはり地域の区とか、ほんとの地域住民、特に隣同士でまたいろんな問題もあります。その空き家じゃなくて、隣に木がかかってスズメバチとか、そういういろんな問題も起きてます。

そういう意味でいくと、地域でやはり主体になって、どうしたらいいのかという仕組みを、きちんと行政のほうからお願いするというか、何かそういう方向付けができればですね。やはり行政から支援をしてもらおうという考え方というか、そういうのがあればやるほうも楽なんですけど、ただ、やれやれって言っても、なかなか難しいと思います。

そういう意味で、うまくその持ってる方法が試行錯誤しなきゃいけないと思いますけど、いろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

それから、空き家に関しましては、去年、一昨年ですか、私、いすみ市のほうでちょっと調べに行ったんですが、そちらでは課がありまして、4人ぐらい担当してる方がいます。やはり、聞くとですね、いすみ市には相当の数が空き家になってるんですが、なかなか登録されない。今、町長がおっしゃったように、やはり言い方がやっぱり同じです。こういう理由だから貸せないとか、売れないとかいうのは、やはり聞いてます。

また、買った人がすぐに出ていったという話も聞いてます。それは何かというと、やはり地域に溶け込めないと。いろんな古い地域にもって、いろいろしきたりありますよね。そういう意味で、なかなか溶け込めないので、そこからいなくなったという例も聞いてます。

それで、いすみ市はそういう前提でいろいろお話をして、それでもいいですかということ取り組んでるそうです。

そんなことですね、やはり難しい点あるんですけど、10年、20年たつとほんとにすごい状態になると思いますので、やはり地域住民がほんとにうまく先導していけるような仕組みが欲しいなというふうに思います。

それから、企業誘致につきましては、確かに町長がおっしゃったように、そう簡単にいきません。投資とかいろんな面はあります。ただ、もう少し目を向ければ、小さな起業家でも何とかできるかなというふうに思いますので、その辺の意気込みをちょっと、意気込みっていうか、考え方をちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、最初に空き地、空き家のほうの問題でございしますが、日本は法治国家でございします。法律、条例に基づかない根拠のないものは、行政として取り組めない。ましてや、それを地域住民にお願いするということは不可能に近いのではないかなというふ

うに、私は理解をしています。そういうことで、考えております。

次に、企業誘致でございますが、先ほど、後段にもお話ししましたように、身の丈に合った形で実施していきたいなど。行政報告でも申し上げましたが、佐貫地区に大きな面積がございます。そういうものもですね、当然、そういうものを視野にしながら、進んでいきたいと思っておりますので、よろしくご支援をお願いします。

以上です。

○議長（市原重光君） 清野議員。

○4番（清野 彰君） 残り時間がないので手短かにしたいと思います。

条例の話ですけど、やっぱり必要だと私は思います。ただ、その辺をうまくかみ合わせて、やっぱり地域が積極的にやっていくんだということをやらないとですね、特に隣同士とか、ほんとに近隣のところになると、なかなか難しいところ出るので、そういった意味でよく調査しながら、一体となってやっぱりやってくる必要があるのかということで、お互いにそういう話題性を持って、コミュニケーション交わさなきゃいけないのかなというふうに思いますので、今後、そういうことで私も注視していきたいなというふうに思ってます。

それから、企業誘致の話は、そう簡単にはいかないのはわかるので、取りあえず、町長が積極的にやはり取り組むという姿勢を、頭の片隅に置いていただいて、やってるんだという意気込みはやっぱり必要かなと。先の話ですけど、やはりしぼむ町をどうするかということは、そちらも必要だと思います。

そういうことで、子育て支援を含めながら、小さな企業でも、起業家として取り組める方は、取り込んでいけるのかなというふうに思います。ちょっと先ほど山林の話、ちょっとお話ありましたが、先ほど、私がお話した千葉大の話なんですけど、こちらは「丸太君プロジェクト」と言って、林野庁が3か年かけてハウス用のボイラーを無償で提供して、実証実験を始めたということで、千葉大がそれに取り組んで、長南町で1台、それから睦沢町で1台、一宮町で3台取り入れて、これから稼働、それから稼働を始めてるところあります。そこには間伐材がかなり必要になってくるので、千葉大では、4月に社団法人を立ち上げて、学生が将来就労できるような仕組みをつくるということで進めるそうです。

そういう意味でいくと、山がきれいになって間伐され、それからそういう自然エネルギーを使うということにもいきますので、その辺もぜひ、多分いろいろご紹介されるかと思いますが、取り組みをお願いしたいということで、ご検討を、今後の課題としてお願いしたいということで終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 空き地、空き家問題でございますが、日本の民法は、個人の財産を非常に重きをおいてるという形になつてきます。そういった中で、なかなかほかの特別法でというのが、先ほど申し上げましたように、空き家については、昨年の一つできたということで、空き地についてはまだないということで、近隣の住民の方が困ってる場合にどうするかということで、条例をつくって、条例のできる範囲内で取り組んではどうかというふうに考えているところでございます。

そのようなことで、行政が特に区だとか、そういう形にお願いするときには、先ほど申し上げましたように、やはり根拠のないものについては、お願いすることは難しいのではないかとこのように考えます。そのようなことで、一番当初に申し上げたような形で、今後は進めてまいりたいというふうに考えております。

また、企業誘致につきましては、先ほども申し上げましたとおり、身の丈に合った形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） これで、4番、清野 彰議員の一般質問を終わります。

ここで、1時まで休憩といたします。

(午前12時04分)

○議長（市原重光君） これから会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（市原重光君） 一般質問を続けます。次に、1番、田邊明佳議員の一般質問を行います。

田邊議員。

○1番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い、質問させていただきます。

一つ目、新たな道の駅の拡充整備について。

新たな道の駅の拡充整備に向け、町はさまざまな施策をとっていくと思いますが、しかし、現在の道の駅直売所においては、農家の高齢化、後継者不足も去ることながら、生産者自身の意欲減退等の問題が顕在化しつつあります。もともとある野菜等の品不足により、お客様

十分に商品が行き渡らない現状、切り花等は出荷者の廃業により、圧倒的な品物不足になっており、そういった状態が続くと、お客様には、あそこの直売所には商品がないと認識され、直売所へのダメージとなっていきます。

また、6次産業化の先駆けとなっていたグループの解散により、飾りずし等の田舎ならではの商品も姿を消してしまい、打撃を受けています。切り花等に関してもそうですが、こういった設備投資の要るものは、4年後に、次の道の駅で運営等がどうなるのかははっきりしない現状では、経営側としても無責任に、新しい事業投資を生産者に勧められるものではありませんし、既存の直売所が続いたとしても、集客力が落ちて、今までのように続けられないのは目に見えています。

もともと一つの直売所で、野菜農家が生計を立てるのは難しく、専門的に野菜をつくり、出荷しながら直売所に出すというスタイルが最も安定していると思いますが、つどいの郷では片手間に畑作をしている生産者も多く、そういった方々が、新たな道の駅ができてすぐに大量の商品を出すとは考えにくく、そして、ちまたで成功例でよく語られる直売所の指導の下に、野菜をつくるということも、そこまでしなくてもいいと考え、生産者が離れていってしまうことも考えられます。新たな道の駅がいい悪いかではなく、このままでは立派な建物はできましたが、中身はみんな町外です。地元のものはお米ぐらいです。スーパーのような品ぞろえですということになり兼ねません。計画ばかりが先行している印象がありますが、現在の直売所での状況は、とても拡充に対応できる状況ではありません。直売所部門は、道の駅の核と位置付けられると思いますが、その基礎部分を強化する取り組みをどうするのでしょうか、お答えください。

二つ目、農家支援について。

米価下落の中、経営所得安定対策等交付金や、県、町の補助金等で息をついてる農家も多いと思いますが、より高額な受取をできるよう、説明や解説をすべきではないでしょうか。26年産米を経営所得安定策と、主食米として独自に売ってしまった場合と比較してみたところ、さして違いはないか、もしかすると作成書類等の煩雑さを考慮すると、交付金をいただかないほうがよかったかもしれないという試算もありました。経営規模や個々の売り方の問題もありますから、一概にどちらがいいのかということも言えませんが、千葉県は数量ワーrestワンで、全国の超過量の約半分が千葉県ということを見ると、売り先の心配はそれほどないと思われます。経営所得安定策のパンフレット等もいただきますが、まずわかりにくく、何をどうすれば幾らいただけるのかもはっきりしません。経営所得安定対策は、最高10

万5,000円とされますが、草地協会が指定した品種でないと、飼料米品種でも認められず、「もちだわら」という優秀な飼料米品種もありますが、使用しても最高額にはなりません。

先に申し上げたように、よく内容がわからずいただいて帰って、損になっている方もいるかと思えます。より安定的な農業経営を目指すために、個々の努力はもちろんですが、町がこういったわかりにくい制度の解説や説明をして、その上で農家が選択し、経営に役立てるということも必要かと思えますが、どうお考えかお聞かせください。

以上、二つ、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、初めに新たな道の駅の拡充整備について触れさせていただきます。

道の駅「つどいの郷むつぎわ」については、先般、議会全員協議会でもご説明をさせていただきましたように、中央団地付近への移転をし、先進予防型のまちづくりスマートウェルネスタウンの中核拠点となる健康支援型道の駅として計画を進めているもので、1月30日、基本計画が国土交通大臣から、重点道の駅として選定を受け、先月、26日にその選定証が授与されたことにより、今後の整備に一層弾みがつくものと期待するものであります。

さて、ご質問にございますように、現在の道の駅において、地元の野菜が少ないということは、長年の懸案でもあり、私も承知をしておるところでございます。新たな道の駅を成功させるためにも、この状況を改善することが急務であり、それには町内各地域の中で、安定して生産する農家が必要となります。この点につきましては、現在の道の駅「つどいの郷むつぎわ」の生産組合で組織される野菜部会の方々とも、生産者としてご意見をいただき、参考にしてまいりたいと考えております。

また、行政としては、農業事務所、JAなど関係機関とも連携を図り、本町の土地に適した野菜の研究などをはじめ、農家の育成等を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、農家支援についてのご質問ですが、昨今の米価下落に対しまして、昨年10月に当時の西川農林水産大臣に対し、郡内の町村長連盟で、米価の実態把握及びその対策、余剰米を備蓄米としての買い上げを要望したところございます。国でも稲作農業の体質強化、緊急対策として、本年1月中旬に、認定農業者や集落営農などを対象者とし、平成27年産主食用米について、資材費の低減や労働時間短縮、直播栽培、農業機械の共同利用の3点のうち、いずれか一つの取り組みについて計画書を提出した場合、支援が受けられるという制度を打

ち出しました。

ただ、国の26年度補正での対応のため、短期間での募集でしたが、対象者20件のうち、追加も含め、本町の応募者は12件でありました。今までも農家の方々には、各区長や地区の実行組合長を通じ、各農家が安定した経営が行われるよう、制度の説明をさせていただいており、特に大きく変更となった平成22年度から、昨年度までの5年間、関東農政局千葉地域センターに依頼し、実行組合長を通じ、各農家に周知を図ったところでございます。町としては、今後も機会をいただいた中で、周知等を図ってまいりたいと考えております。

しかしながら、これからの農業経営については行政指導だけではなく、各農家の積極的な取り組みが不可欠であると考えております。現在でも興味のある方や意欲のある方は、直接担当課にお問い合わせいただく場合も多くございますので、ぜひその点につきましても、各農家に対して、十分な理解が得られるよう努めてまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） まずは、新たな道の駅の拡充整備についてですが、今から意見を聞くとか育成をするとか、やる気があるんだかないんだかわからない答弁でございましたが、直売所が、睦沢町の農業活性化の一助となり、直接・間接雇用を生み出す一つの起爆剤として考えるならば、今からでもほんとに遅いです。

例を申し上げますと、高知県のある町では、柚子で町おこしをしようとして、加工販売を行う会社を設立して、海外にも輸出して1億強の売上げがあるんですけども、それでも、何ですか、働き盛りの人々を都市部から取り戻すこともできず、80件ある出荷農家も64件まで減り、さらに、高齢化によって離農が加速してるわけなんですけども、こうした事例もあるように、一つの事業で農業を活性化していこうというのも、なかなか難しいものです。

中途半端に大風呂敷を広げても、何年かは物珍しさでお客様はいらっしゃるかと思いますが、中身がきちんとしてなければ、早い段階で新しい道の駅が苦境に立たされることも考えられます。やるからには、きちんと成功していただきたいですから、もうちょっとしっかり考えていただきたいんですけども、大分前から、私も商品についてはどうするのかと発言していましたが、今さら、重点道の駅に認定されて、今さら、育成とか意見を聞くと言われても、どうお考えなのかなと思うんですけども、米については、ふるさと納税も今のところありますけども、いつまで続くかわかりませんし、終了した後、そのまま購入していただけるかもわかりません。たくさんリピートいただけたって話も、今のところ聞こえてきません。

運営が民間だから任せていけば大丈夫だとか、そういうふうを考えてらっしゃるんじゃないでしょうか。運営は民間がやるにしても、道筋を立てて、環境を整えていくのは町の役目かと思えます。まだできてもないのに、重点道の駅に認定されましたけども、寄せられる期待も、その果たすべき役割もとても重いものだと思います。どうしていけば町に、生産者に、町民にとって最善か、よくよく考えていただきたいのですけれども、そこら辺どうお考えなのでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 町長。

○町長（市原 武君） 農家の育成につきましては、これでいいというものではなくて、常に育成して、常に新しい取り組みを模索していかないといけないと思っております。

例を取りますと、例えば、農業ではありませんが、ディズニーランドは常に新しいことに取り組んで、リピーターを獲得すると。やはりリピーターというのは、新しいことに挑戦して、目新しいものを出し続けていかないと、私は難しいんじゃないかなというふうに思います。

したがって、これからで間に合うのかという危機感をお持ちで、当然そういう危機感、私のほうにもございますが、今申し上げましたように、常に新しい取り組みを続けることによって進めてまいりたいと。もう少し言うならば、現在のつどいの郷につきましても、当時、私も一時期担当課長をしていたことがあります。常に、毎年毎年新しい試みをしながら、売上げを伸ばしてきたという記憶がございます。ということで、やはり常に危機感を持って、新しい取り組みをしていくということが、この新しい道の駅を、さらに大きくしていくことにつながっていくんじゃないかなというふうに考えております。

また、さらに重点道の駅に指定をされたから、全てオーケーということではなくて、これから整備していくために、重点道の駅ということで、国から特に重点的に支援をするということが非常に大きなことだと。町の財源で100パーセントやるのではなくて、国の大きな力を借りながら、そうしたものを成し上げていくということが、非常に大事になるんじゃないかなということで考えております。

そのようなことで、ご支援をいただければ非常に幸いに思います。

よろしくお申し上げます。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 人相手のことですから、右から左に全てがそんな思うとおりにいくわけではないんですけども、新たらしいものをつくるか、取り組みをしていく以前の話で、ほ

んとにこのままいくと、今の道の駅もできる頃には危うい状態になってるかと思います。

ちょっと話はずれますけども、新しい道の駅に合わせて人口対策等もやっていくかと思いますが、近隣の町でも、新たに若者定住政策を始めると聞きました。全国的に人口が下がっていく中で、少ないパイを奪い合うよりも、まずは今いる人々の流出を食い止める、多少の不便があっても居続けたい町をつくるのが大事だと思うんですけども、今回の新しい道の駅に関してもそうだと思うんですね。もともとあるものを、どうしていくかというのを考えるのがとても大事なことで、今あることをほんとに大事にして、育てていくっていうのが必要だと思うんですけども、そういったことが何か置き去りになってないかなと思うので、私はちょっと発言させていただいたんですけども。ほんとに農家さんの高齢化が今進んでいて、ほんとにやる気がなくなってます、はっきり言って。それで、ご支援賜りますようにって言われても、こっちだって商売ですから、どうするかはわかりません、はっきり申し上げまして。とにかく、町は本当に箱物とか、そういうものとかじゃなくて、ソフトな面をしっかりと見ていただきたいということと、あと、最終的にいろんなことを決定するのは我々議会ですけども、出されたもののがっかりしないですみますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 答弁はいいということですよ。

これで、1番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第6、議案第22号 契約の締結についてを、議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 本議案は、かずさ有機センターで使用するマニアスプレッダー等の購入に関するものであります。

現在、使用してるものは、平成18年2月購入後、堆肥散布に使用してまいりましたが、8

年が経過し、故障の発生も多くなったことから、新たに1台を購入するものであります。

詳細は、マニアスプレッダー、キャビン、灯火器キット、アルミブリッジを購入するものです。当該機器の予定価格は764万5,752円で、2月13日付けにて指名競争入札に付したところとところであります。入札参加者につきましては、議案審議資料に記載のとおりでございます。

入札結果は、予定価格の範囲内で、文平産業株式会社岬営業者が落札し、681万7,953円で、2月16日に仮契約を締結いたしました。当該機器の納入期限は、平成27年3月27日でございます。

本件は、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、執行が遅くなりましたことにつきましては、今後、このようなことがないよう、十分注意いたしますので、よろしく願いいたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） この契約に当たって、マニアスプレッダーの性能、耐久性、こういうものについては、どのように検討されているのかと、どういう種類のものがあってなされたのかということをお聞きします。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 今回、議案をお願いをいたしました購入予定のものでございますけれども、現在、使用しておるものと機種、性能は同等のものでございます。

ただし、先ほども町長からの提案理由の中にもございましたけれども、年数が経過しておりますして、メーカーに問い合わせをいたしましたところ、やはり自動車でいうところのマイナーチェンジって申しますか、そういう不具合か所等については見直しをしているというようなことございました。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） この機械自体が、国内、国外問わず、一つの製品とは限らないと思

うんですけれども、指名競争入札をした際には、そうした多種のものとの比較はされたのかと。ここでいえばより耐久性のあるものが、きちっと選ばれる必要があったのかなとは思いますが、その辺の判断を聞きたいと思います。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 現在あるマニアスプレッダーが、大分経年劣化で修理が多くなってまいりましたことから、今回、新たなものを購入するというわけなんですけれども、現在あるものは、今後も当面継続して使用していく方向です。

ですので、操作性、そういうものを考慮いたしますと、種類が全く違うものを購入して、操作上、慣れが必要とか、そういう問題になってもいけませんので、現在と同じものという事で当初から選定をいたしました。

そして、現在使用してるものについては、性能的には特に不具合等ございませんでしたので、同等品ということで選定をさせていただいた次第です。

○議長（市原重光君） ほかに質疑ありませんか。

幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） ちょっとお聞きします。今、市原議員のほうから質問があったのと、私も同じことを考えていたんですけども、ちょっと私、別な角度からお聞きしますけども、同じものを買ったという説明でしたね。私はこれまでやってた散布の状況を、ちょっと見たことがあったんですけどね、あれ、有機センターから堆肥を持ってきて、それでダンプに積んで持ってきて、どこか道路で高い台を持ってきて、それでダンプを高い位置に設置してやってるようで、そうすると、ダンプがあれしたときに当たってしまって、うまい具合に、うまく入らないと。マニアスプレッダーの中に入らないというような話もちょうと聞いたんですけども、これ今度新しいものを、私あれ見るとね、非常に危ない仕事をしてるなと思ったんですよ、慣れた人でないとできない。まあ、慣れた人だって、あのバックで、あの満載の荷を積んで、あのブリッジに上がって行って、高い位置にダンプを止めて、それから、ダンプして散布機の中に製品を収めて、それでこれまき始めてる、そういうやり方だと思うんで、今も同じやり方をしてるんですよ。

そうしますとね、これ一つ、考えなきゃいけない一つだと私、思ったんですよ。あれ、ちょっとやってて、何かあったら大変なことになるんじゃないかと、こう思ってたんですよ。考えられることはね、機種、私まだ調べてないからちょっと何とも言えないけど、今の日本の技術の中では、ああいったもの据えるだけの私、散布機できると思うんですよ。

なぜかというとな、その機械を田の中に入れて、それで車が入らないから、スライド式のを、荷台をね、私できると思うんですよ。

そうしますと、マニアスプレッダーはスライドをさせて、道路のところに低い位置に落として、いわゆる簡単な考え方。車両運搬車があるじゃないですか、あれと同じことをやれば、つくれば、私するっと思うんだよね。低い位置に収めて、そのままの位置で、ダンプをすれば、そのままいってしまうと、そういうようなこと私、考えられるんじゃないかと思うんですね。

そういうことを検討したのかどうか、その安全性のことについてが、まず私、気になったもんでね、その辺を含めてちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（市原重光君） 地域振興平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 現在の散布の方法といたしましては、幸治正雄議員のおっしゃるように、マニアスプレッダーのわきにブリッジというものを設置しまして、そのブリッジをダンプが昇って行って、その横につけたマニアスプレッダーの荷台に堆肥入れて、そして、そのマニアスプレッダーで散布を行うという形です。私も昨年、散布のほうをさせていただいたんですが、確かに傾斜がちょっときついというようなところもあって、もう少しブリッジの長さがあればいいのかなというふうにも思いましたが、そうすると、今度は運搬のときに、ちょっと長いものがなかなかトラックの中に収まり切らないというようなこともありますし、現在の状況では、あのような方法が一番ベターなのかなというようなことでありました。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） ちょっと現在の理屈、そちらの現在の状況だったと思うんですけども、私、思うには、先ほど言ったああいったものも検討すべきことでなかったのかなと思うんですね、あれを見てることによってね。簡単ですよ、あれ、さあっと油圧機工、もう一つ油圧機工を含めたものを購入すれば、それでするりといっって、その馬も持って、台を持っていくこともないし、あれ持っていけば持って帰るみたいなやり方で人手も要るし、大変な作業していると私は思ってたんですよ。

それを、ちょっと考えに入れたらどうかかと、買ってしまっただけですかこれ、ちょっとわかりませんが。その考え方、私、必要だと思ったんですよ、どうでしょうかね、考え方として。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 当初ですね、あの態勢を決めるときに、今の方法だけではなくて、要はレッカーというんですかね、クレーンで1トン袋とか、そういうものに堆肥を入れて、それで上からやっただけといういろんな方法を考えたわけですね。

しかし、作業性の関係から、やはり短期間に大量に、当時、最初の頃は、一番多いときで300ヘクタールぐらいまいたわけですが、短期間にそれをまかなくてはいけないということで、作業効率、あるいは機械の値段、いろんなものを考慮しまして、あの時点では、今の時点もそうだという話ですが、それが一番安価で、割とそんなに作業性も悪くなくできるのかなということでした。

ただ、議員おっしゃるように、何かいろいろ腹案があるようなんです、また後ほど具体的なご提案をいただければ、また十分に検討してみたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 町長のお話の中でね、これから検討するということであると思うんで、私も先ほど来申しました、ほんとにね、あれ危ない仕事だと思うんですよ。ぜひそれを考慮してもらって、何もないうちにやる。今、町長のお話、私もそれを思ってたんですよ、トン袋、今いいのありますのでね。残土運びもみんなダンプで運ぶんじゃなくて、皆トン袋に入れて、クレーンでつってやり取りしてるのが、今、主流ですよ。そういうやり方もありますよね、確かに扱ってるものの中ではね。

そういう一つ、多方面に考え方あると思いますので、一つ安全性をぜひ思いに入れて、お願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） 私は、この購入時期に遅延のつきまして、指摘をしたいと思いますが、内々的に、内容的には聞いておりますから、強くは申しません。

いずれにしても、昨年、やっぱりマニアスプレッダーの故障でもって散布が、私も依頼してるわけですが、1月末、本年度は今一つの故障によりまして2月の末と、こういうことで年々、散布がおくれているような状況でございますけれども、いずれにしましても、本格化稼働してこれはもう10年を経過するわけでございますけれども、この地域循環型農業として大

いに期待をされ、このもみ殻堆肥の内容等につきましても、先般1月末の全国農業新聞でも、大々的に報道されまして、PRをされております。

したがって、これは大いに進めていただきたいわけでございますけれども、やはり計画性を持った対応を、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

いずれにしましても、施設整備等につきましては、これから維持管理等につきまして、十分、需要が必要な時期に入ってまいりますので、その辺を一つ切にお願いを申し上げるとともに、先ほど、幸治議員さんのほうから、運営協議会の内容等で、補修計画の樹立が二、三という形の中でやりたいという話がありました、発表がありましたけれども、経年劣化、これは確実に進んでおりますので、早くこれを見直して、設備計画を樹立して、一刻も早く、これらを含めた、今回のこのスプレッダだけじゃなくて、全般的な見直し計画を、整備計画を樹立して、1日も早く計画的に対応すると、こういうことを、ぜひ申し上げたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 今回のお願いした議案につきましては、昨年9月にかずさ有機センター特別会計の補正予算ということで、議会の方々の承認もいただいた中で、今回、執行が2月になってしまったと。この点につきましては、事務の適正な執行に問題があったということは、十分反省をしておるところでございます。

また、ご意見の中で、散布の時期ということもございましたが、現在、所有しているマニアスプレッダーと早期に購入して、修理等に備えてというようなことも思っていたわけですが、購入がおくれたところにもってきて、現在のマニアスプレッダーが故障してしまったというようなことで、期間的には約2週間ぐらい遅くなってしまったというような状況であります。

この二つの両面合わせて、今後このようなことがないように、十分注意をしてまいりたいと思っております。利用者の方々、またそれから、議会の方々、心よりおわびを申し上げて、今後、このようなことがないようにしていきたいと思っております。

そして、先般のかずさ有機センターの運営協議会の中で、整備計画お話をさせていただいたわけですが、二、三年のうちになってことで、幸治議員のほうから報告があったんですけれども、私としては、委員会の中では、次回の有機センターの運営協議会までには、整備計画を作成して、対応したいというようなこととお話を申し上げたつもりでございましたので、その点については、よろしく願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） ほかに。

田邊議員。

○1番（田邊明佳君） ここで終わらせたかったでしょうけども、質問させていただきます。

9月の補正で出たものが、なぜ今になったのかという、さらっと今、ご説明がありましたけども、経緯を詳しく教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） この点につきましては、事務の執行に問題があったと、適正な事務が行われなかったということでございます。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 適正な事務の執行ができなかったということで、上の者の資質かなとも思うんですけども、現在、まいてる堆肥も、今ある機械の故障でおくれているということで、3月下旬頃終了ということで、もうその頃には、もう水を張ってかき回してる人も結構いますよね。何か農業に力を入れていくといつも言っておられますけども、この状態では、とてもそう思えないんですけども、どうでしょうか。

○議長（市原重光君） 平山課長。

○地域住民課長（平山義晴君） その点につきましては、誠に申し開きすることもできない状況でございます。田邊議員おっしゃるようになりますね、職員の指導、私の指導が足りなかった、監督が足りなかったということで十分反省をしております。

今後は、このようなことがないように、私としても気を付けてまいりたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私からも、重ねておわびを申し上げたいと思います。今後、このようなことがないように、十分、注意してまいりたいと思います。

○議長（市原重光君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第22号 契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第7、議案第24号 平成26年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成26年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、5,572万円を追加し、補正後の予算額を、歳入歳出それぞれ35億284万1,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1 款町税については、各税目の決算見込みにより追加いたしました。

2 款地方譲与税から12款分担金及び負担金については、国、県の情報及び実績見込みにより加減いたしました。

13款使用料及び手数料の増額は、こども園の園児の増加から追加、14款、15款国県支出金については、各種補助事業等の実績を見込み加減いたしました。このうち、土木費国庫補助金については、国の緊急経済対策に伴う補正予算により、社会資本整備総合交付金を活用して、平成27年度に予定していた橋梁維持工事を前倒しで実施するものです。このほか、総務費国庫補助金において、経済対策の目玉として創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地域の活性化につながる施策を実施いたします。

16款財産収入については、町に分譲地5区画分及び土地の払い下げ収入を追加いたしまし

た。

17款寄附金については、ふるさと納税分を追加するもので、1月末時点において、2,206件、2,269万9,000円のご寄附をいただきました。

18款繰入金は、歳出の決算見込みから加減するものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款から11款まで、全体といたしましては、各事業とも年度末に向けての事業、実績見込み、あるいは精算に伴う加減であり、人件費については、給与及び諸手当の年度内移動に伴う加減が主なものであります。

今回の補正について、追加補正等の内容を中心に申し上げますと、2款総務費においては、1項総務管理費で、経済対策による地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業を追加し、国の総合戦略の決定により、地方版総合戦略の策定に向け、新たに取り組んでまいります。また、活力ある地域づくり業務として、上市場魅力づくりプロジェクトをさらに発展させてまいります。

このほか、地場産品を活用した商品開発等に対して補助を行い、6次産業の推進を図ります。

各種基金については、財政調整積立基金、教育施設整備基金、農業活性化推進基金への積立てをそれぞれ追加いたしました。

3款民生費においては、1項社会福祉費で、福祉タクシーの利用者増による関連費用を追加いたしました。

5款農林水産業費においては、1項農業費で、環境保全型農業直接支払事業に係る補助金について、堆肥散布面積の実績見込みにより追加いたしました。

6款商工費においても、2款1項総務管理費と同様に、経済対策による地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地域の消費喚起を図るため、町商工会が実施するプレミアム付き商品券の発行等に係る費用を追加いたしました。

7款土木費においては、2項道路橋梁費で、国の補正予算に対応し、富貴楽橋の橋梁維持工事を追加、5項住宅費では、パークサイドタウンの造成工事費用を追加いたしました。

9款教育費においては、6項保健体育費で、総合運動公園の受電設備の改修費用を追加いたしました。

以上が、今回の補正に係る主な概要であります。第2表の繰越明許費については、国の補正予算への対応を含め、年度内に完了が見込めない事業について、繰越明許費の設定をさ

せていただきました。

また、第3表の地方債補正につきましては、土木施設整備事業債の借り入れの増額を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 一つは、今、説明なかったんですが、歳入のところの再生可能エネルギー導入関係の補助金のこれ減額というのは、この理由は何なのかということです。

それから、もう一つがプレミアム付き商品券、これ具体的にどういうことなんか、もうちょっと詳しくやってもらいたい。というのは、県の補助金が360万で、総額としては、かなりふえてるということなので、この点も含めて、ちょっとご説明をもうちょっと詳しく。

つまり、これが商品については、商業と地域経済にとってのどういうプラス要因になるのかということを含めてですね。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） プレミアム商品券でございますけれども、プレミアム商品券につきましては、国が地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ということで、その中の地域住民生活等緊急支援交付金というものがございます。

その中でも、地域消費、喚起、生活支援型というものの活用の一つとして、提案がされたものです。目的としては、議員がご質問のように、地元消費の拡大、それから地域経済の活性化をなるべく早期に行うということについて、その商品券にプレミアム、要は付加価値分ですね、本町の場合には、1万円の額面のもので、現在検討してるのは、4,000円の付加価値が付いたものということを検討をしております。

そして、国のほうから、2,000円分のプレミアム分の交付がございまして、それにさらに県のほうで上乗せ分というようなものがされて、今回の予算措置となったわけでございます。事業的な総額としましては、現在、考えてるものでは4,650万円の総額の事業になります。

その中で、購入される金額がございまして、1万円のものを3,000セットということで予定をしておりますので、3,000万円の商品券の売上げ。そして国、それから県の補助金を見込んだ事業となっております。

事業の方法といたしましては、予算にもございますように、1,645万円を町の商工会にその販売等を委託して、事業を行うということで予定をしております。

以上です。

○議長（市原重光君） 総務課政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 再生可能エネルギーの導入促進基金事業補助金でございますが、これについては、役場庁舎あるいは改善センターの屋根の上に太陽光載せてます、その蓄電池。それと、土睦小学校分の蓄電池の分でございます。減額の要因については、執行残ということで整理をさせていただいております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） そうすると、プレミアムのほうですけど、予算は国と県で全額でということですね。それで、これは過去もありましたよね、商品券で。全然、これは評判よくなかったんですよ、全国的に。

それで、補助金はもらうからそれは使うっていうのはいいんですよ。いいんだけど、その効果がいったいどうなのかということの問題なんですよ。つまり、消費する部分、これは町内の人だけですか、町外もあるんですかとか。それから、その特定のお店で全部買っているのとか、悪いのかとかあるわけですよ。

そういう問題も含めて、これが、私は本来はこうしたものを通じて、商店の側が新たな商品開発なり充実なりっていうことで、住民の要望に添ったものが進んで、全体として進むということになればいいんですが、それが、取りあえず安いからそっち買ってくださいというような形でいいのかな、それとかですね、それから、この商店の側がこうしたものを、最初から求めてきたのかという問題もあるわけなんです。今の話聞くと、取りあえずいいや、それで使って収入になればいいっていうものになってしまうような危険性も感じておまして、どうなのかなど。

それで、買うほうにとってみれば、例えば1万幾らですか、1万円のものが1万4,000円、それで1人ですか。そうすると、何世帯でもいいのかとか、そんなのはどうなのかも全然説明ないから、もうちょっと細かく説明してくださいよ、それ。そうすると、例えば大手のところで、でっかく1万幾ら分どんどん買っているんでしょうね、そういう問題もあるわけで、そうすると、全体に広がるのかっていう問題もあるし。だから、そこら辺の矛盾がないのかなっていう気もするんですよ、その辺はどうなんですか。

つまり、買いたい側の要求と、それから売ってる側のその品ぞろえの問題。それから、それが新たな販売商店などの品数なり、新たな経営の拡充なり、安定につながるのかと、そういう保証はあるのかということも見なきゃいけない。取りあえず、下りてるんだから、もらって使ってもいいかなという気もしないわけでもないんだけど。

ただ、せっかくのものでありますから、そういうふうな波及効果のある内容にするべきだと思うんだけど、その辺がよくわからないですよ、波及効果があるのかどうか。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） プレミアム商品券のお尋ねの点でございますけれども、現在、正直申し上げます、細部について、細かい点については、今後、商工会のほうといろいろ詰めていかなくちゃいけないという部分は、幾つか残っております。

現在、うちのほうで考えておるプラン、そういうものについて若干ご説明をさせていただきたいと思いますが、プレミアムの率、要は、付加価値の率については、先ほど申し上げましたように、現在のところ、40%というような形で考えております。

そして、実施期間につきましては、7月1日から本年いっぱい、12月末までを実施期間。実施期間と申しますのは、購入した方がその商品券を使って、購入できる期間というようなことでございます。

これにつきましては、国のほうの指針も示されておまして、先ほど、私、申し上げましたように、なるべく早期に景気の底上げといいますか、その地域経済の活性化を行うというような目的がございますので、その期間については、例えば何年間のうちにとか、そういうようなことではなく、半年程度ということで、国の指針が示されております。

そして、販売期間につきましては、6月の下旬から7月の上旬というような形で考えております。当然、完売次第終了というような形でございます。

そして、販売の総額につきましては、先ほど申し上げましたけれども、1万円の商品券が14枚つづり、要は1万4,000円のものが入力できるというものを、3,000セットというような形で考えております。

あと、現在のところ、1世帯当たり3セットということで購入の最高額を考えております。

そして、商店についてなんですけれども、その取扱い事業所につきましては、その申請をしていただいて、その承認を受けた商店ということで、その商店にはのぼりとか、そういうものののぼりを立てていただく等して、その利用者の方々にわかるような形で、PRをしていくというようなことを考えております。

そして、今度、商店が換金しなくちゃいけないわけですけども、その換金については、7月1日から、年明けの1月中旬ぐらいまでを予定をしております。

あと、今回のこのプレミアム商品券が、その商店のほうからの要望で事業化されたのかということですが、これにつきましては、先ほど冒頭申し上げましたように、国の地域創生の中で示された一つの案ということで、各市町村が行うというような形で、事業の実施に至ったものでございますので、商店のほうからの要望ということではないというふうに思っております。

現在のところ、購入できる方については、特に制限は設けないというようなことで考えておりますが、町内の方になるべく多く買っていただきたいということがございますので、その販売の期間を、町内の方、それから町外の方というふうなことで、従来公民館のコンサートのチケットの販売のときに、そういう手法を用いましたけれども、スタート時期を少しずらして、町内の方優先にというようなことで考えております。

購入できる店舗につきましては、町内にある店舗というようなことで考えております。

ですので、現在ある町内の各商店、それからマーケットプレイスの各商店、そして、コンビニ等も含めて考えております。

しかしながら、額面1万円で1万4,000円の買物ができるということですが、全て、例えばマーケットプレイス等の店舗で使えるということにしてしまいますと、町内の各店舗に出回る数が、ある程度回らないというようなことも考えられますから、その点については、大手のところで使える金額を制限するというような形で考えております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） いろいろ確かに矛盾があるからね、一つ取ると一つがおかしくなるというんで、これが、今聞いた段階では、新たなその地域商店街の大きな発展になるというふうな感じはしないんですが、取りあえず、もらうものですから、使ったほうがいいかなという気もしますが。

それと、もう一つは、この住まいの耐震化サポート事業補助金が減らされて、それで、その後の耐震化関係のところの削減がなされているわけなんですけど、これ具体的に耐震化関係は、どういう手を打って、どうなってるのかなということなんです。

それで、私も前質問しましたけれども、確かに耐震化をする場合は、その個人のかんりの負担になるということですが、その辺は、全県的な崩壊予測との関係で、こういうものの調査費は、全体として幾らぐらいかかると見込まれるのか。

それから、耐震化を施した場合は、どのくらいの個人の負担になるのかというような試算はされてるのかなど。

そういう中で、こうした問題が出てくるのかどうなのかということで、その辺がわからないわけなんですよ。

ただ、一般的に費用がかかるということだけは聞いているわけですが、その辺の大震災が起きた場合に、家屋の崩壊による災害を防ぐという意味での、こうした耐震化の全体の費用なり、部分的な調査の費用なりの総体は試算をされてるのかと。その意味で、なかなか進まないのかどうなのか、この進まない内容も含めて、ちょっとお聞きします。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 耐震化等につきましては、まず簡易診断というものがありまして、それにつきましては補助対象経費の3分の2、2万円限度という形ですけども、大体8万幾らぐらい簡易診断にかかります。その次で、それから今度は一般診断という形になって、それについても限度額8万6,000円ということになっております。

あと、その一般診断をしてから、今度は耐震改修ということになりますけども、一般住宅であれば、限度額については40万円、補助率としては、3分の2という形になってきております。限度額につきましては、一応、300平米までに平米2万円の額が経費という形になっております。

今期ですけど今回減額というのは、申請者が今回一応予定しておりましたが、今回は1人もいなかったということで、実績に基づいて減額させてもらうということでもあります。耐震等につきましては、説明会等は一昨年は、町のほうの3階の会議室等で広報等に載せて、説明会等を開きましたが、今いちちょっと住民のほうの関心が少なかったというような形でございます。

また、それについては、また広報等でPRはしてまいりたいと思いますけども、実績に基づいた減ということで、補助金額につきましては、一応、3分の2限度額がありますけども、3分の2の補助をしておるということでございます。今までは、耐震補助の簡易型については何件かありましたけど、その簡易診断をした後の一般診断、耐震補強というものについては、今のところ実績はございません。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 聞いたことにちょっと答えてもらわんと、私は今、何やってるかとか聞いたんじゃないんで、相対的に、大地震が起きた場合に、被害を防ぐという場合にはどのくらい、そのための関係費用としては、どのくらいかかるという試算はしてんのかということ聞いてるわけですよ。その試算をした中で、じゃあ、今の補助制度がいいのかどうなのかとか、簡易診断をまず先にとにかくやってしまうために、簡易診断の部分については、もうちょっと補助をふやすとかって、いろんな手があるわけなので、単にそういうふうになってますってことを聞いてるわけじゃないんです。相対的に幾らぐらい、だって、県のほうで出てるわけでしょう、何世帯、もう危ないよというわけだから、そういうものがあって初めて、耐震の考え方っていうのは出てくるわけで、そのところが説明がないと困っちゃうわけですよ。

それから、もう一つは、つまり今の若もの定住住宅のように、集中して、そこへ若い人たちが住んでもらうという手もありますよね。それから、もう一つは今、空き家バンクのように地域に分散した形で住んでいただくということがありますよね。

そうした場合に、耐震化がされてるってことは、非常に大きなメリットになるわけですよ。私は、それはいろいろあるかもしれないけれど、集中して住むというよりも、それぞれの地域に、過疎化しているような地域で空き家多いわけですから、そういうところへ田舎志向の若い人たちに入ってもらってことは、非常に私は町の発展にとっていいなと思ってるわけで、そういう位置付けも私はあるのではないかと。

つまり、古い、いわゆる古民家ブームってありますが、そういうところに住んで、いろいろやるということもあるわけですよ。だから、相対的なそういう試算を教えてくださいっていうことを言ってるわけです。

○議長（市原重光君） 田邊主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 大変申しわけありませんけども、そのような形の試算はしてないということであります。

以上です、すみません。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） これは、私が今この場で言っただけならいいですよ。これ何度もこの問題、取り上げてるわけですから、耐震の問題については。

だから、それについては、いざ大地震になった場合に、何らの手も打ってないってことになるですよ。その責任は、説明したのに来なかった住民側があるんだ、あんたがやんなかった

たから悪いみたいな形になっちゃうんですよ。そこのところでは、最低、例えばですね、簡易でやるところは、もうほとんど全部まずやってもらおうじゃないかというぐらいの、そういう姿勢を持ってもいいんじゃないの。それを全体的な予算の枠組みの中で、検討するような材料を、私は町長に提供すべきだと思うんですよ。町長はこういう方だから、そういうのを見ればですね、よっしゃっと、やってやろうかと。いや、そういう決断になる方だから、そういう問題を提起して、やるやらないはそりゃ町長の考え方だ。

それで、あんまり大きけりゃあ、ちょっと無理かなと。じゃあ、道の駅の拡張はちょっと待って、こっちを先にやろうかなとかあるかもしれないし、どうなるかわからないけど、それは。

そういう問題は、ぜひ検討してくださいよ。今ここでどうこうはっきりと言えないとしても、検討ぐらいはしてもらいたい。

○議長（市原重光君） 田邊主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 申しわけありません、その件につきましては、ちょっと調べさせて、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（市原重光君） ほかに。

今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） 今回の地方創生大型交付金の関係につきまして、ちょっとお伺いしたいと思いますが、いずかにしましても、国は大型4,200億ほど補正予算で成立したわけでございますけれども、全国自治体平均しますと、おおむね2億円近くに相なるわけでございますが、いずれにしても生活支援型、そして、地方の先行型というような形の二つの大きな柱があるわけでございます。

その中で人口とか、財政力指数を踏まえつつ、各自治体ごとの具体的な施策に応じて、その配分を決めますよという、当初、発言をしたのが記憶にあるわけでございますけれども、本町の今回の補正の中で、繰越明許で3件ほど、この内容で合わせて8,000万ぐらい。

それから、総合型の何ていいますか、総合戦略の一環として調査委託料を含めて2,600万ほどが計上されているわけでございますけれども、これ一口に言って、交付金が、本町に幾ら来まして、その交付金に対して予算を幾ら使うという、この補正の内容があっちいたり、こっちいたりしてよくわかりませんので、私の試算では、8,000万と2,000万ぐらいの内容がここはありますから、それでよしとしていいのかどうかというの、まず1点でございます。

今、1点はふるさと納税の関係でございますけれども、本町のPRというようなことの位置付けの中で、大変ブレイクをいたしまして、2,000万強の納税者が収入になったわけでございますが、その反面、支出につきましては、謝礼ということで1,800万ほど。差引き四百五、六十万のプラスアルファという形が残るわけでございますけれども、実質諸経費等大変かかっていると思います。

したがって、その辺のこれでもって寄附金収入、収入を上げる、確保するっていう位置付けもどうかと思いますけれども、努めてやはりプラスアルファを追求すると、こういう観点からいった場合、やはり収支的にも厳しくやはり今後やっていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますので、新年度予算にもかかわりがありますから、その辺についてお聞きをしたいというふうに思います、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして、私のほうから地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の内訳について、ご説明をさせていただきます。

予算書の、まず企画費になりますが、企画費では、地方創生先行型事業ということで、地方版総合戦略策定のための調査、また活力ある地域づくり業務、そして、地場産品を活用した商品開発への補助金というものがございます。それらを合わせますと、おおむね2,700万ぐらいになります。

続いて、商工費でございますけれども、これは先ほど来から、地域振興課長のほうからお話しております地域消費喚起生活支援型事業ということで、プレミアム付き商品券事業の補助金を計上させていただきました、これが1,645万円ほどでございます。そのほかに、これは例年やはり経済対策で行っておるわけでございますけれども、土木費の橋梁維持費に社会資本整備総合交付金ということで、富貴楽橋の維持工事、27年度に計画しておりましたが、それを前倒しで実施するというものが、事業費別で3,970万ほど。これらを合計いたしますと、8,295万4,000円になります。

この財源内訳をお話をさせていただきます。国庫支出金が6,309万2,000円。そして、県から368万1,000円ほど入ってまいります。そのほか、橋梁の関係で1,560万円ほど今回起債を起こさせていただきます、一般財源今回充てるのが、合計いたしますと58万1,000円という状況でございます。

そして、ふるさと納税でございますが、平成26年度分のふるさと納税でございますが、寄附金合計が先ほど町長の提案理由で申し上げましたが、2,269万9,000円ほどございました。

そのうち経費が1,420万円9,000円ほどかかっておりまして、相残ります純寄附金、寄附金は全部寄附金なんですけど、840万9,000円ほどがいろいろ教育だとか、福祉だとか、そういったものの充ててくださいというようなご意見の中で、使わせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ほかに。

田中憲一議員。

○2番（田中憲一君） 先ほど来出てるプレミアム商品券について、若干ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

まず、詳細についてはまだこれからだというお話がありましたが、まず、この地域消費喚起等生活支援型事業ということで、まず、この町民に対しての平等性の確保をしなければいけないと思っているんですが、先ほど、ちょっと1世帯当たり3つづりっていうんですかね、1万4,000円が三つまでということで話がありましたが、そこら辺で、全住民に対して格差が出てしまわないかというのが、まず懸念の一つであります。

それと、この話、議会等でも前から随分、各地域からいろいろプレミアム商品券って出るんだってねという話を聞いていて、住民の人たちの意識はかなり高くなってるんじゃないかなんと思っておるんですが、生活支援型ということで、例えば、これが小学校、中学校、こども園等の給食費に使えるのかとか、また、町に対しての納税に使えるのかとか、そこら辺が可能であるのか、各課の担当の方から聞きたいのと、それから、その平等性の確保について、どう考えているかをちょっとお聞かせ願いたいと思います、お願いします。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） プレミアム商品券について、今回うちで予定します3,000セット、それが多いか少ないかっていうようなことにつながっていくのかなというふうに思いますけど、この町が、私どもで今回3,000セットにした理由っていうか、ちょっとご説明させていただきたいと思います。

このプレミアム商品券、名称はいろいろあったかもしれませんが、これは過去にも県内の22市町村で今まで行われた事例がございます。その際に購入する人口、これは人口がベースなんですけれども、人口に対して、大体14.5%が購入していたというような事例がございます。

先ほど、私のほうで国のプレミアム分に県が上乗せをしてというお話をさせていただきま

した。その県が上乗せ分として、睦沢町に交付が予定されております金額が368万1,000円になります。その368万1,000円の、県が睦沢町に交付する際の根拠が、先ほど、私が申しあげました過去の事例の14.5%、それに今回、国の創生ということで10%上乗せして人口の25.5%、それに単価として単価を掛けまして、約金額を出して、県がはじめてきた金額が368万1,000円というような形でございます。市町村の2,000円分に対して、県も同額の2,000円をプレミアムで加えるというような形になってます。

私どもが3,000セットにした理由というというのが、町の人口が昨年12月末の人口を基準にしてますが、7,411人いました。それに、先ほど申しあげました県の根拠となっております25.5%、それにさらに10%を上乗せいたしましたして、35.5%と。要は、人口の35.5%の方がお求めになるだろうという想定の下です。

そうしますと、7,411人に35.5%を掛けますと、約2,630人という数字が出てきます。その2,630人を1世帯当たりの、町内の1世帯当たりの人数が約2.7人ですので、2,630人を2.7人で割りますと、約1,000世帯という形になります。

先ほど申しあげました、各世帯の方に3セット程度お求めいただければというようなことで、1,000世帯掛ける3セットで3,000というようなことで、3,000セットというような形を導き出しております。

実施に当たっては、従来県内の22の市町村で、発行の事例があるということで申しあげましたが、過去の事例では、残念ながらちょっと余り完売ってというような形には、なかなか至らなくて、ちょっと売れ残っているような傾向があったやに伺ってます。

今回は、国から数値の目標、それから業績評価ってというようなものを、ある程度基準にして販売をするというような指示があります。

さらに、このプレミアム商品券を発行した結果として、その消費喚起効果測定の義務付けというものもされております。この消費喚起効果測定の義務付けというのは、どういう形でするかという、お求めいただいた方々を対象として、アンケートを行うという形になります。ですので、商品券の販売が完了して、アンケートを実施した時点で、その効果の測定というものが、ある程度されていくのかなというふうに思っております。

ですので、町の方々の平等性ということで、世帯別に、世帯をベースに考えますと、3,000セットということで、なかなか全世帯には渡らないということになります。国と県の考え方の基準が、人口ベースでございましたので、私のほうも、人口ベースで算定をしたというような形でございます。

○議長（市原重光君） ほかにありましたよ、まだ。平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 例えば税金で、それが使えるのかとか、給食費で使えるのかという点につきましては、今のところは、先ほど申し上げましたように、各商店での利用を前提に考えておまして、現在のところは税金とか、給食費とかで利用できるというところまで考えておりません。

しかしながら、冒頭申し上げましたように、細部については、まだ決定をしておりませんので、今後、商工会等と協議をしていきたいというふうに思っておりますが、現在のところは、そこまでは考えてないというようなことです。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○2番（田中憲一君） ありがとうございます。現在、今考えられてないということで、詳細はこれからということなので、強く給食費に使えるにお願いしたいなと思っております。

それとあと、どういう販売方法するのかわからないですけども、どこかにその商品券を買いにいかなければいけないといったときに、交通の便の悪い方等への周知とか、そこら辺も平等性の部分で、十分考えていただきたいと思います。

各県内の市町村で、その自治体がやっているプレミアム、20%で買えなかったとあって、販売してる者が殴られたりとか、そういう県内の地域の事例もありますので、そこら辺、ぜひ平等性考えてよろしくします。

○議長（市原重光君） 平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 税金とか、給食費とかっていうお話ございましたけれども、冒頭申し上げましたように、地域の活性化、それから、地元の消費拡大というようなことが大きな目的でございますので、私どもとしては、現在のところは、町の商店でお使いをいただきたいというようなことを基準に考えているというようなことでございます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうから追加させていただきますが、今、課長が申し上げましたとおり、地域住民の懐にある金を回したいというのが、そもそもの考え方でございます。

ですから、税金だとか、学校の給食費だとかっていうのは、黙っていても金が出るんですね。そうじゃなくて、新たに地域に金を回すということをもくろんでおりますので、先ほど課長が言ったとおりの方向で考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○2番（田中憲一君） 何で、先ほどの話なんですけども、給食費にこだわるかっていうところなんですけども、それを買うことによって給食費をこれで払えた分、ほかに消費に回せるという考えもあるのではないかということで、そこら辺も言っているんで、考える余地があるのであれば、ぜひ考えていただきたいなあと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

荻野議員。

○11番（荻野新衛君） 今の関連なんですけども、課長の説明でわかるようなわからないなんだけど、私は過去22自治体がやって、それに基づいて、今、3,000セット、まあ3,000枚だよ。1人当たり3枚だと、計算スイッチ今出してくれた。

でもね、このプレミアムなんだよね。1万円で1万4,000円分買えるでしょう、これはすごいプレミアムなんです。そうすると、睦沢は約2,700世帯だよ。そうすると、1世帯であれば1枚ちょいなんだよ。そっちのほうは、今、1人当たりっていうけど、それは赤ちゃんから動けないお年寄りまで含めればそうなるかもしれんけども、この4割も余分に使えるってことは、すごいことなんです。

だから、私はその辺ね、もうちょっと慎重にそろばんはじかないといけないんじゃないかと。国や県がこうだからと言ったって、国や県が絶対正しいのかと。町は町の現状で、そこで調理するわけよ。じゃあ、国が県がこうだからってやってるんなら、自治体なんか要らねえんだよ、末端自治体っていうのは。末端は末端の、頭をそこでちょっちょと少し切り替えるべきだよ。1割付いたって、普通買うでしょう、プレミアム。4割も付けてくれるんだよ。

それで、今、町長が消費の拡大、そりゃそうなんです、国の方針も。でもね、毎日、テレビとか、ああいうものは1回買えばいいけども、食べ物ってのは、1日3回食べる人も2回食べる人もいるけども、生産してない人は常に購買しなくちゃいかんわけよ。

だから、私とすれば、3,000枚じゃなくて5,000ぐらいにして、要するに7,000だよ。最低でもそのくらい、要するに6,000枚ぐらいかな、そのくらいの発想でいいんじゃないかと。だって、日々みんな町民は消費してるわけだよ。それがなくてもあっても、自分の懐から食べ物、食料品は買ってるんだ。

だから、そこでね、国が県がこうだから過去はどうじゃなくて、私は、もう少し考えるべきだよ、4割付くんだよ、4割、すごいことだ。今、銀行の金利が幾らか知ってる。僕はないから、貯金したことないからわからんけど、0.001ぐらいかな。40パーセント付くんだよ。

今まで1万円で食料品買った人が、1万4,000円分買えるってことなんだよ。

その辺のところ考えて、まだ期間があるんだから、末端行政の一番悪いところは、国県がこうだと言うと、はははになっちゃうんだよ。それじゃ、駄目だってことなんですよ、私の言いたいことは。

だから、それはよく考えておいてくれれば、答弁はいいです、考えてくれってことなんだよ、含みを持たせてほしいってことだ。よく考えてごらん、どこかであったね、よく考えてごらんね、4割だよ。こんなにすごいマージンっていうかな、割合の高いの無いということ、じゃあ、議長、一つ質問させてください。

45ページ、教育総務費ですね、教育費。1款2項、まあいいや、面倒くせえや、この辺の旅費だ、9節の旅費。費用弁償って書いてある13万2,000円、これはどうなんですか。費用弁償で、これは旅費になってるけども、この辺の減額理由についてまず伺いたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木教育課長。

○教育課長（鈴木庄一君） 事務局費の費用弁償の件でございますけども、まず、学校等問題調査検討委員会につきましては、今年度の分につきましては、予定したよりも後の回数が減りましたので、その分を減額させていただいたというものでございます。

この旅費というのにつきましては、町の職員とかそういうものではなくて、一般の方々に付けていた分についての費用弁償という形で上げさせたものでございますので、会議等が減った分を合わせて、今回は減額をさせていただいたというものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） ということになるとね、これを見てね、この補正見ただけじゃ、この意味がわからんちゅうことなんだよ。学校等か、これが回数減ったっていうけど、どういふことで減ったんですか。

○議長（市原重光君） 鈴木教育課長。

○教育課長（鈴木庄一君） さまざまな事業に関しまして、教育に関することに関しまして、ご意見をいただく場をつくっておりますので、当初計画をその中でつくっていただいたんですけども、先ほどもいろいろ議論出ておりましたが、3次の、3回の意見という形で、三つにまとめていただいてご提出をいただきました。

その関係で、今回、その三つに合わせまして、これをまず進めたいということで準備しております。やってるところでございますけども、そうした日程的な問題もございまして、

その中で、本年度では、この三つを何とか集中的にやりたいという形で、その残りの分につきましては、減額をさせていただいたというものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） この学校等のいきさつを知ってると思うけど、これ学校等問題調査検討委員会、議論の果てにいろいろ丁丁発止やったね、それが、これがこっちのほうにもっと大事な、重大な問題があるんだってことで、一昨年5月に発足したと思うんだよ。教育環境っていうのは、いろんな問題があるという形で、町は町なりにはっきり言って逃げ道つくって、こっちへ学校等問題調査検討委員会を、こっちへ滑り込ませたんだよ。重大な問題があるというならね、もっとみっちりやるべきなんだよ、私に言わせれば、せっかく予算措置したんだから。提言書みたいなのを3回出したね。

だから、これでひとまず区切ると、そうじゃないでしょう。学校問題、教育を取り巻く環境っていうのは、厳しい問題がいっぱいあるでしょう。日本中もそうだし、町内もそうだと思うんだよ。先ほど、一般質問やったけども、その給食の問題だ、技術家庭科室だ。今回の11月やったこの3回目ね、それだけじゃないと思うんだよ。私はね、もっとみっちりやるべきだよ、お役人の発想なんだよ、私に言わせれば。これでひとまず終わりです、じゃあ、またこれからですと、時間ももったいないですよ、正直言って。僕は過去に言ったよね、コストと時間の無駄だと。教育委員会は、こんなのやらなくたって、教育委員会は把握してればいいんだよ、教育委員さんは。把握してなければ教育委員会要らないんだよ。

やるからには、もっと真剣にやっていただきたいと言うんだよ、私に言わせれば。

教育長どう思いますか。

○議長（市原重光君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） この問題につきましては、議員おっしゃるように、学校問題については、いろいろ課題はあります。

しかしながら、今回の学校等問題調査検討委員会につきましては、当面、3回の意見書をいただきました。最後の意見書が11月にいただいたわけなんですけども、一旦、そこで締めさせていただいて、その3回の意見書を委員会の中でも精査して、優先順位をつけてまいりたいなど、そういう思いから、今回、この費用弁償につきましては、減額補正をさせていただきたいというようなこととございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ほかに。

田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 2款の総務費、地域づくり特別事業費の路線バス促進事業助成金の減の内容を教えてくださいませんか。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 路線バスの促進事業の助成金、90万円の減のことですよね。これについては、今現在の助成金の実績見込みで減額したということでございます。現在、4月から1月末時点でございますけども、回数券の販売件数、これが524冊となっております。それと、定期券が44件ということでございます。これをあと残りの3か月で、若干の割増しをした中で、残りを減額させてもらったということです。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 運賃で90万はかなり大きいと思うんですけども、巡回バスもなくなり、こういったものでカバーしていくというお話だったような気がするのですが、それほど利用が伸びなかったということで、ある程度の内容の見直し等必要ではないでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 路線バスの助成、2分の1助成については、昨年に比べては伸びております。それと、登録者数についても、現在、180名程度になっておりますので、また、これからいろいろなPRをしながら伸ばしていきたいと思っております。制度の見直し等々は、また、状況を見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 二つお尋ねします。

まず、最初の11ページ、町税のところ、町民税、固定資産税、両方とも増額補正になってますが、その理由をお尋ねしたいと思います。景気がよくなったのか、税率か、理由ですね。

それから、もう一つは36ページに浄化槽関係、それから有害鳥獣の補助金が減額になっておりますけども、これは件数を少し多めに組んだので使い切れなかったということか、何か大きな理由があるかないか、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 齊藤課長。

○**税務住民課長（齊藤賢治君）** 補正予算書11ページの町民税でございますけども、景気の状態というお話もございましたけども、試算的には、計算の算出なんですけども、直近の調停額、これに対しまして、今年度の収納予定率、こちらのほうを掛け算しました結果、個人町民税につきまして、999万2,000円と。また、法人税、こちらのほうも、調停額に対しての300万円増ということでございますけど、町民税の中でも、法人税はやはり世の中の景気動向、こちらのほうが、私が見た範囲では2年前よりは、はるかに安定してきたということで、これも直近の調停額に対する収納見込額を掛けますと、300万円増と。

固定資産税につきましても、当初予算からの収納率等妥当な数字で、収納率等見込むわけなんでございますけども、直近の年度途中で更正等いたしました結果が、このような数字になりました。

以上です。

○**議長（市原重光君）** 田邊担当主幹。

○**地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君）** 浄化槽の減額の理由でございますけども、個人設置型を当初、5基計画していましたが、実績によって4基ということで、1基分減額させていただきました。

また、有害鳥獣の補助金につきましては、当初、金網柵を4,200メートルぐらいできるといような、予算計上しましたが、実績としては、3,400メートルの金網の設置ということで、その分を減額させていただきました。

以上でございます。

○**議長（市原重光君）** ほかに、ありませんね。

（「なし」の声あり）

○**議長（市原重光君）** ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（市原重光君）** 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第24号 平成26年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第8、議案第25号 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、平成26年度事業の実績見込み及び前年度の精算によるもので、補正額は8,297万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ11億2,191万9,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

3款国庫支出金は、負担金等の確定により1,775万8,000円を追加、4款療養給付費等交付金は、退職被保険者の保険給付費実績見込みにより、271万5,000円を減額、5款前期高齢者交付金は、本年度の概算交付額の決定により1,396万9,000円の追加、6款県支出金は、負担金の確定等により1,180万円の追加、7款共同事業交付金は、交付額決定により1,011万1,000円を追加、9款繰入金は保健基盤安定繰入金の確定等により、617万3,000円を追加いたしました。

10款繰越金は、平成25年度からの繰越金2,607万8,000円を追加いたしました。

11款諸収入は、保健事業参加者負担金の実績見込みにより、20万4,000円を減額いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、職員手当等の減額及び被保険者証の不足に伴う電算事務委託の増額、並びに徴収補助員報酬の増額により14万1,000円の追加、2款保険給付費は、療養諸費等の実績

見込みにより5,481万9,000円を追加、3款後期高齢者支援金等、6款介護納付金は額の確定により併せて9万5,000円を追加、7款共同事業拠出金は、拠出額の確定等により財源内訳を更正、8款保健事業費は、特定健康診査等事業及び保健事業の実績見込みにより、259万2,000円を減額いたしました。9款基金積立金は、前年度からの繰越金の積立てで2,299万9,000円を追加、10款諸支出金は、一般被保険者保険税還付金及び過年度国庫負担金の償還金を750万8,000円追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 一般被保険者高額療養費の補正の割合が、これかなり多いような感じもするんですが、これは予想を超えた何かものがあったんですか。

○議長（市原重光君） 中村健康福祉課国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 一般のこの高額のほうかふえたということなんですけども、こちらのほうにつきましては、一般入院費のほうかふえました関係で、高額のほうも増額となりました。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） これは一定の数値で予想できなかったのかということが一つと、それから、もう一つは、特定健診の関係の委託料の減額ですけど、これは指導業務委託料も減らしてるわけなんですけども、これはその当初予想していたそうした回数なり何なり減らしたということですか、この二つ。

○議長（市原重光君） 中村健康福祉課国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 過去3年の医療給付費のほうを見まして、当初予算組みましたけども、今年度は後半のほうですね、入院のほうかふえまして、高額のほうも伴ってふえたってことです。

もう一点、特定健診のほうの保健指導業務委託料ですけども、こちらのほうは、当初、委託も考えてたんですけど、こちらのほうは職員で対応した関係で、減額をさせていただきました。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 追加で説明申し上げます。

今、担当主幹のほうでお話しましたが、昨年の6月診療分から、新生物のほうに急にふえました。それと、同じ6月に循環器系の疾患、これも4倍ぐらいにふえております。これは入院患者があったということです。

それから、もう一つは、筋骨格系の関係の疾患で、6月診療分まで全くなかったんですが、これが7月診療分から出てきたということが、主な原因かと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 分析をする場合にそこまで見てるんだから、それとは直接関係ないけど、例えば、インフルエンザで、はやってこうだから、こっちの手を打たなきゃいけないとかっていう意味で、そのふえたところの特長は何なのかというところで、どう手を打つべきかっていうところは、私はやる必要があると思うんですよ。

それはわからなければわからないでいいんですけど、町長はそこを分析されてるわけですから、もう一歩進んで、睦沢町のそれは特長的なものとしてあったのか、一般的なそういうものとして避けられないものだったのか、何かそこは特殊な事情があったのか、なかったのかというところぐらいの分析があってもよかったかなというふうに思ったんですけど、その辺はどう見てるかっていうことですよ、だから、そのふえたところの要因で。これはもうしょうがないんだ、行き当たりばったりだっていうなら、そうなっちゃうんだけども。

しかし、やっぱりそれは分析しとかなきゃならない。

○議長（市原重光君） 中村健康福祉課国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） ほかに、検診の関係で見つかった方もおります。

○議長（市原重光君） ちょっとお答えが違うな。市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ、先ほど申し上げました6月診療分から新生物、これはがんのことだと思いますが、検診によって発見されて、急にふえたというのが原因でございました。

しかしながら、一般的に医療費を見込むときに、過去3年間の経緯を見てやるという形でやらせていただいております。それこそ、検診等につきましては、早期発見早期治療ということで、なるべく軽度のうちに発見するということでやっておりますが、結果的に、命を取り留める、あるいは長く生きられるという形になってればというふうに思います。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第25号 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

ここで、3時まで暫時休憩といたします。

（午後 2時43分）

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午後 3時00分）

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第9、議案第26号 平成26年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成26年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につ

いて提案理由のご説明をいたします。

本補正予算は、平成26年度事業の実績見込み及び前年度の精算によるもので、補正額は1,240万9,000円を減額し、補正後の予算額を、歳入歳出それぞれ5,975万4,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

合併浄化槽の新規設置数が見込みより少なくなったことから、1款分担金及び負担金で260万円、3款国庫支出金で260万6,000円、4款県支出金で100万2,000円をそれぞれ減額いたしました。

これにより、6款繰入金、一般会計からの繰入金は、327万2,000円の減額をいたしました。

また、7款繰越金は、平成25年度の額の確定により356万9,000円を追加いたしました。

9款町債は、各事業の実績見込みにより650万円を減額いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費で5万4,000円を追加し、2款農業集落排水事業費で16万3,000円。3款特定地域生活排水処理事業費で、1,230万円を事業の実績見込みにより、それぞれ減額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 特定地域生活排水、予算段階ではいいんですけど、いつも構えはいいんですけど、実態になると半分ぐらいというの続いているわけです。構えるということではいいんですけど。それで私やっぱり町長の若者定住じゃありませんけれども、目に見えた、例えば、瑞沢川何なりの散歩コースなり、釣りをするなり何なりっていう形での、そういうイメージを持って協力をお願いして、ほんとに何代にもわたって住んでいけるというような視点も大事かなと。単に、浄化するんできれいにしたいっていうことじゃなくって、全体の町の発展という視点から、この自然をより生かしたというふうなものにする、そうしたアピールの仕方も大事じゃないかなと思うんですよ。

昔の人っていったらおかしいけど、以前の話聞くと、あそこは本当にきれいな水でという話もありますけど、まだまだ残念ながら、寺崎が協力したわけですけど、ほかのところで

なかなか進まないということもあるわけで、こうしたアピールの仕方も考えてはいかげな
と思うんですけど。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 議員、今再三言われておるところ
でございますが、広報等におきまして、そういう形で浄化槽のほうの整備についてはPR
をしておりますのですけども、いかんせん個人申請という形で、個人の都合等による部分が
大きいということで、一応実績、今回につきましても20基の予算要求に対しまして、実績12
基というような形になってしまっております。

また、今後、PRの方法等にも工夫していきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第26号 平成26年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第10、議案第27号 平成26年度睦沢町介護保険特別会計補正予算
（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成26年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、本年度の保険給付費等の給付実績見込み及び前年度の事業費の精算が主なものです。補正額は、583万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7億1,504万1,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款保険料は、本年度の収入見込みにより53万8,000円を増額、2款分担金及び負担金は、通所型介護予防事業の参加人数の実績見込みにより9万9,000円を減額、4款国庫支出金、5款支払基金交付金及び6款県支出金は、歳出の保険給付費、地域支援事業費等の実績見込みにより、それぞれ減額いたしました。

9款、1項一般会計繰入金は、介護給付費、地域支援事業、職員給与費及び事務費に係る繰入金で、実績見込みにより81万2,000円を減額し、また、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金からの取り崩し額を504万2,000円増額いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款保険給付費は、各介護サービス給付費等の給付実績見込みにより、合わせて416万2,000円の減額をいたしました。主な内容といたしましては、居宅介護サービス費が増額となり、一方、施設介護サービス費が減額となりました。

3款地域支援事業費は、通所型介護予防事業に参加していた方の区分変更により、見込みより減ったために、159万1,000円を減額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 介護給付費の実態についてお聞きをしたいんですがね、例えばこれ補正の増減の問題ではなくて、例えば平成25年度の決算との比較しますと、施設介護サービス給付費は2億5,900万だったのが、2億5,400万と減ってますね、実態的に。居宅のほうは、

2億6,500万が2億9,800万、かなりふえてるということ。

つまり、ここには、施設に入りたくても入れなくて、居宅に回ってしまうというような実態の反映があるのか、それとも、施設のほうはもうそれで、居宅でいいんだという形になってるのか、この辺の実態はどうなのかなど、その伸び率とのあまりの、これまでのうちと違う形にある。政府が描いたとおりになってるといえば、そういうことなのかもしれませんが、現実には、これで例えば家族介護の関係で、負担がふえてるようなことになってないのかと、数字的にはですね、そういう問題があるわけで、この辺の実態をどう見えていますか。

○議長（市原重光君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 命によりお答えさせていただきます。

ここ数年の実績でございます、確かに議員おっしゃるとおり、居宅介護サービス費関係の給付は、確かに伸びております。これは議員おっしゃるとおり、国の方針等もあるのは確かに事実かと思えます。

そして、あと施設サービス給付の関係でございますが、入っている方の人数関係はそんなに大きな変動等はございません。しかしながら、金額といたしますと、その受けるサービスの内容等によります。あるいは、その方の介護度との、介護度と申しますか、その介護度によりますサービスの変化等によりまして、金額が前後するというようなことで、その金額が確かに1,000万単位の大きい金額になることもございますが、全体と申しますと1億円、あるいは2億円の中のごございますので、1人重篤の方がまた動きますと、このぐらいの金額が数字的には出てしまうというような結果になってまいります。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 私は、危惧してんのは、今、ときどきニュースになりますけれども、老老介護、それから介護疲れ、本来こういうものをなくすということで、介護保険というのが入ったわけですがけれども、実態的には、この居宅という形でふえているわけで、今、おっしゃったように特別な例で、こういうふうに一時的なものでふえてるのでいいんですが、そうした内容については、やはり私はこっちに回すということではなくて、実態に沿って施設か居宅か、もちろん居宅でぜひという人もいるでしょうから、その辺は、やはり詳しく分析をして、本来の介護保険のあり方の流れにすべきだというふうに思うんですけど、こういう考え方っておられるんでしょうか。

○議長（市原重光君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 介護保険法も変わりました、先般、議員の質問にありました

とおり、平成27年度から、また法制度も変わってきます。

しかしながら、その施行につきましては、平成29年度まで2か年を猶予期間と設けまして、地域包括ケアシステムの構築に十分努めていきたいと思っております。

その内容といたしますれば、介護の施設の方、あるいはボランティアの方、あとは医療の方、いろんな関係がかかわってくると思います。その件につきましては、今、私どもの職員、私どもの地域包括センター、あるいは社会福祉協議会、このようなどころとも協力しながら、どのようにしていったらいいかというものを今検討しております。そして、2年間というのはあっという間に過ぎてしまいますので、2年間というこの時間を、早い時期に方向づけを私はしていきたいと、そのように今指導しております。

○議長（市原重光君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第27号 平成26年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第11、議案第28号 平成26年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成26年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、かずさ有機センター施設等整備基金に前年度繰越金相当額を積み立てるもので、補正額は22万1,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ3,682万7,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明いたします。

6款1項繰越金については、前年度からの繰越金22万1,000円を追加するものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費において、基金への積立金として22万1,000円を追加いたします。

なお、本積み立て後の基金残高は1,111万円となる見込みであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） この有機センターの機能自体は、例えばふるさと納税に見られるようなエコ米への関心、それから需要、こういうもので一定評価をされてるということがあると思います。それで、ただ農家の減少が今あるわけですね、酪農家の、しかし、この施設をさらに、ただ改修するというのではなくて、より有効的に使っていくという意味では、例えば農家の加入の対象ですね、現在のままでいいのか、その対象自体を広げるとかですね、含めた有効的な活用方法、それから、この堆肥の生み出し方、もちろんもみ殻ということもあるのかもしれませんが、そういうものも含めた総合的な見直しの中で、この施設を有効的に活用するという視点が、今従来の延長の中ではないかというのではないかと、もう一度見直して、せっかくふるさと納税でやられたむつざわ米というところを生かす立場で見直すという時期にきてるのではないかという気はするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） 市原時夫議員おっしゃいますように、酪農家につきましては、今後、減少していくことが予想されるような状況でございます。

かずさ有機センターの有効的な利用ということでございますけれども、今後、現在は睦沢町、そして一宮町の酪農家のふん尿を入れてるわけでございますけれども、酪農家件数の減少の状況によっては、また今後、近隣の市町村とも協議をして、その酪農家、近隣の酪農家をですね、加入していただいて、取り込んでいくというような方向も必要になっているのではないかなというふうに思います。

そのような状況も踏まえまして、今後、近隣市町村とも連携を図って、議員おっしゃいますように、かずさ有機センターの有効的な活用、そして将来的な計画を踏まえた中での運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（市原重光君） ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第28号 平成26年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第12、議案第29号 平成26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、収支の実績見込みによるもので、補正額は107万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7,445万8,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、12月までの実績と1月から3月までの75歳年齢到達者の保険料見込み134万1,000円を減額、3款繰入金は、事務費と保険基盤安定分を合わせて13万6,000円減額、4款繰越金は、56万6,000円の追加、5款諸収入は、保険料の賦課業務受託料と人間ドックに係る補助金を15万9,000円減額しました。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料現年分の減額と保険基盤安定分の追加を合わせて81万8,000円を減額、4款諸支出金は、一般会計繰出金19万4,000円を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 保険事業費の12万3,000円を一般財源に振りかえたのは、これ、どういう理由ですか。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） こちらのほうにつきましては、広域連合のほうで交付金としていただくんですけども、予算の範囲ということで、今現在、県内54市町村中46市町村で後期高齢の人間ドックの助成をしております。その関係で、予算の範囲ということで財源更正のほうをさせていただきました。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 意味がわかんないんだけど、予算の範囲、何、どういうことなの。だって、特定財源ということで決まったのにしたっていうのは、何かそれは理由があるわけでしょう。予算の範囲っていう意味がわからないの、私。頭が悪いからじゃない。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 保険事業費、町のほうで後期高齢者に対しまして人間ドックの補助金を出しますけども、それに対して、広域連合のほうからそのかかった経費をいただくんですけども、予算がですね、去年までは、全額人間ドックについては交付されたんですけど、今年度、市町村も46市町村実施をしたということで、予算のほうも、広域連合のほうのこの予算の範囲で交付をされることによって財源を更正させていただきます。

○議長（市原重光君） わかりましたか。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） わかった、わかった。一応確認する。つまり、広域連合の予算はあるのだが、その予算を超えた自治体を実施したので足りなくなったから、この分は、おまえ、独自でやってくれと、こういうことでしょう。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） そうです。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） だから広域連合に言えばいいんだよ、出してくれって。こんな、大した金額じゃないんだから。何でもかんでも市町村に押しつけるんじゃないよというぐらいぜひ言ってもらいたいと思います。

○議長（市原重光君） ほかに、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第29号 平成26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号から議案第35号の上程、説明

○議長（市原重光君） 日程第13、議案第30号 平成27年度睦沢町一般会計予算から日程第18、議案第35号 平成27年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでございました。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 平成27年度睦沢町一般会計予算並びに5特別会計予算のご審議をいただくにあたり、提案理由のご説明を申し上げます。

はじめに、本予算の提案につきましては、昨年度町民が健康で、幸せに生活することを目的に制定した「睦沢町健幸のまちづくり基本条例」の実現に向け、町全体で推進すべく予算編成に努めましたので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済は、2月の月例経済報告によりますと「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされております。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されております。

このような中で、国は昨年末に経済の好循環を地方に拡大していくための「緊急経済対策」と地方創生について「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」を決定し、補正予算の計上がされました。

これを受け、町では有利な財源措置の活用を念頭に地域の消費喚起と生活支援のためのプレミアム付商品券や地場産品を活用した商品開発に向けての補助金、また、平成27年度予算計上を予定していた橋梁維持工事、並びに「上市場魅力づくりプロジェクト」の継続推進に係る費用を前倒して平成26年度補正予算に計上いたしました。

今後、「地方版総合戦略」の策定に取り組み、本町に特化した施策の検討を行ってまいります。

次に、町の財政状況について申し上げます。

本町における財政見通しは、基幹財源である税収については、平成20年度以降続いてきた減少傾向が徐々に回復基調へ向かうことが期待されるものの、企業の設備投資等が加速し、個人所得へ結びつくまでには、まだ一定の時間が必要と見込まれ、決して楽観できる状況ではありません。

また、各種交付金では、地方消費税交付金の増収が見込まれるものの、地方交付税は引続き減少傾向にあり、一般財源は前年度並みの状況であります。

財政の健全化を示す健全化判断比率は、平成25年度決算において、いずれも早期健全化判断基準を下回り、数値的には改善が図られているものの、財源不足の状態は解消できておらず、また、特別会計への繰出金も介護保険特別会計をはじめとして増加傾向にあり、平成27年度予算においても財政調整積立基金に頼らざるを得ない厳しい財政運営となりました。

このようなことから、これまで臨時職員で対応していた公民館バスの運転業務などについて検討を行い、可能な業務について町シルバー人材センターへの委託業務といたしました。また、学校給食においても、土睦小学校の調理業務等を民開業者に委託することで、業務の効率化と経費の削減を図ってまいります。

このほか、庁内の体制として、事務の効率化に向け、必要に応じて各課・班を越えた連携によるグループ制の導入を積極的に行ってまいります。

歳出においては、社会保障関連経費やストックマネジメントなどの財政需要が大きくなる中で、後年の負担に配慮しつつ、財源措置のある有利な地方債の活用を行うなど、健全な財政維持を念頭に置いて選択と集中により、住民の理解と協力が得られるよう検討精査し、編成いたしました。

最初に、議案第30号 平成27年度睦沢町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算の総額は、平成26年度と比較し、3億2,800万円増額の34億2,800万円で、前年度比10.6%の増となりました。

増額の要因としては、土地改良施設維持管理適正化事業や社会資本整備総合交付金に係る各種事業の取り組みによる投資的経費の増額や農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の施行に伴い、多面的機能支払交付金の交付に係る仕組みが変更となり、補助費等の増額につながりました。この他パークサイドタウンの土地売り払い収入やふるさと納税などを財源とした積立金の増額が主なものであります。

まず、歳入についてご説明いたします。

1 款町税については、地方法人税創設に伴う法人税割税率の引き下げや評価替えによる固

定資産税の減額要因があるものの、雇用情勢や事業収益の堅調さを反映し、町全体では、前年度比0.9%増の7億721万2,000円を計上いたしました。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは平成26年度の決算見込み及び国・県からの情報をもとにそれぞれ計上いたしました。このうち、地方消費税交付金につきましては、消費税率引き上げの趣旨に基づき、増加する社会保障施策に要する経費として活用いたします。

12款分担金及び負担金は、平成27年度は東日本大震災被災地への職員派遣を予定していないことなどにより減となりました。

13款使用料及び手数料は、前年度比6.0%増で1億841万9,000円の計上となっておりますが、主な要因は、こども園の園児数の増加に伴う保育料の増によるものです。

14款・15款の国・県支出金は、前年度比33.4%増で6億2,973万6,000円の計上となっておりますが、主な要因は町道上市場関戸線道路改良工事や橋梁維持事業、若者定住促進に伴う効果促進事業などの社会資本整備総合交付金、土地改良施設維持管理適正化事業補助金及び多面的機能支払交付金などの増によるものです。

16款財産収入は、上之郷のパークサイドタウンの土地分譲に伴う収入を見込み9,736万9,000円を計上いたしました。

17款寄附金は、ふるさと納税の増額を見込み3,000万1,000円を計上いたしました。

18款繰入金においては、財政調整積立基金の他に後期基本計画で定めた重点施策を実現するため本年度新たに農業活性化推進基金及び若者定住促進基金からの繰り入れを行います。

次に、歳出についてご説明いたします。

歳出については、4つの重点施策の実現に向けて各部署において予算の計上をいたしました。

1点目は、町の基幹産業であります農業の営農支援となりますが、具体的には、町の農業を抜本的に見直し、次代を見据えた新たな営農環境を確立し、強固なものとするため農業活性化推進基金を活用し、集落営農組織の設立や施設整備及び農地の効率的な活用を推進いたします。

また、多面的機能支払交付金事業を活用し、国土保全や水源かん養、景観形成等多面的な役割を担う農業の活動を引続き支援してまいります。

このほか、ふるさと納税普及の取り組みとして、申し込み手続の簡略化やPRに努め、むつぎわ米を中心とした農産物等のお礼品の選択肢をふやすなど積極的に取り組むことで、農

業のブランド化や6次産業化の推進につなげてまいりたいと考えております。

有害鳥獣被害対策につきましては、昨年度発足した睦沢町鳥獣被害対策実施隊の駆除期間の延長を行うなど引続き被害の拡大防止に努めます。

2点目は、子育て支援の充実であります。

教育関係においては、児童の学習の習慣化を目的とした睦沢アフタースクールについて、参加児童数も増加しており、定着を図りながら、学校との連携の中で基礎学力の向上を図ってまいります。

また、近年グローバル化に対応した教育という社会的要請から外国語の学習はこれまで以上に重要になっておりますので、外国語指導助手の招致や中学生海外交流事業を通して、引続き国際理解教育の推進を図ります。

このほか、年々増加する課題を抱える子供たちに対して、きめ細やかな指導を行うための特別支援教育支援員の配置や、瑞沢小学校の複式学級を回避すべく臨時教諭の配置を行うなど、本町の子供たちにとってよりよい学習環境を提供するため、町単独費を計上し、支援いたします。

教育環境整備については、土睦小学校において学校給食を委託により中学校との共同調理運営を開始いたします。また、睦沢中学校においては、既設の技術家庭科棟の耐震強度不足に伴い、改築工事を行うための設計業務等の費用を計上いたしました。

こども園においては、園児の増加に伴いトイレの改修を行います。なお、将来の教育施設の整備に向け、引続き教育施設整備基金への積み立てを行います。

若い世代の住環境の支援については、パークサイドタウンの分譲を開始し、引続き土地取得補助金や住宅取得補助金など、若者世帯の定住を応援するための施策を継続してまいります。

3点目は、健幸長寿のまちづくりです。

保健分野において、各種検診については、これまで集団検診のみで実施していた結核・肺がん検診をはじめとする4つの検診について、受診者の利便性を考慮し、個別検診を導入いたしました。これにより受診の機会をふやし病気の早期発見、早期治療につなげたいと考えております。

健康づくり推進事業については、運動習慣の定着を図るため、地区健康運動教室を実施してまいります。

現在保健指導事業として実施しているウエストへるス塾については、夜間の教室を新設し、

働く世代のメタボリックシンドロームや生活習慣病の予防にも取り組んでまいります。

健幸むつざわロードレース大会やウォーキング大会も継続して実施し、町内の健幸歩行コース沿いに案内標識等を設置することで、歩くことに対する意識づけを行うとともに健幸のまちづくりの推進を図ります。

このほか、平成25年度に策定した「地域再生・健幸のまちづくり計画」をもとに睦沢町地域再生・健幸のまちづくり実行委員会の各グループにおいて、実施に向けた検討を継続していただきます。また、この財源確保のための地域再生計画の策定に取り組めます。

4点目は、協働・防災のまちづくりであります。

まず、防災については、町と自主防災組織を主体とした防災訓練を継続して行い、資機材の充実を図り防災力の向上に努めます。

また、有事に備え、自主防災組織を中心とした高齢者等の安否確認の体制づくりを進めます。

協働のまちづくりについては、平成24年度から行っています地区懇談会ですが、本年度は、年度当初から実施し、スピード感を持って対応したいと考えておりますので、町民の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

また、地域活性化住民提案事業も4年目を迎えました。地域コミュニティの活性化と町のPRに向け、町民自ら新しい発想で継続的な事業の提案がされることを期待し、支援を続けたいと考えております。

このほか、むつざわスマートウェルネスタウン構想の推進に取り組めます。この構想は、歩くことで、自然に「健幸」になれる先進予防型のまちづくりの拠点として健康4要素、運動・栄養・休息・参加を取入れた健康支援型「道の駅」と子育て世代など若者を中心とした賃貸住宅を計画するもので、直売所や健康支援施設の充実を図るとともに、若者の定住促進と多世代によるコミュニティ形成の場になることはもちろん、災害時に対応した機能を有することも想定しております。

これら4つの重点施策のほかに、道路整備事業の主なものについては、町道上市場関戸線の道路改良工事、町道山田谷芝原線の道路維持工事を社会資本整備総合交付金の活用により、継続して実施いたします。

地籍調査事業については、開始から3年目となり、平成27年度は妙楽寺I地区を実施いたしました。

むつみニュータウンの汚水処理施設については、5か年をかけて改修してまいります。

平成27年度は修繕工事に係る全体の詳細設計業務を実施いたします。

観光については、やすらぎの森のトイレの新設や駐車場の整備等を県の観光地魅力アップ整備事業補助金を活用して実施いたします。

社会保障・税番号制度については、本年10月に個人番号の通知が行われ、申請により平成28年1月より個人番号カードの発行が始まる予定ですが、導入にあたり、地方公共団体の共同運用に係る費用負担等を計上しております。導入に向けて広報等で十分な周知を行い、遺漏のないよう対応に努めます。

このほか、平成26年度に引続き、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付事業を実施いたします。

最後になりますが、町の財務諸表に関する地方公会計の整備については、本年1月に国から統一的な基準が示されましたので、内容の精査を行いながら引続き移行作業を行ってまいります。また、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進を図るため、本年度整備を行っている固定資産台帳をもとに公共施設等総合管理計画の策定に着手し、財政健全化の維持に努めてまいります。

以上、一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第31号 平成27年度睦沢町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算については、過年度給付実績及び平成26年度決算見込みを勘案し、総額は平成26年度と比較し、1億5,158万9,000円増額の11億8,688万7,000円で、前年度比14.64%の増となりました。

保険税率を据え置きし、保険給付費の伸びによる増額分は財政調整基金の繰り入れにより編成いたしました。

また、保険給付費は、被保険者の健康診査・保健指導による健康意識、予防への関心の高まりも見られますが、慢性疾患、がん治療、精神疾患等の高額となる医療の増加もあり、予断を許さない状況であります。

今後も制度改正や医療費の動向を把握しながら、町民誰もが安心して安定的な対応をしてまいります。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税については、被保険者の所得を平成26年度並みと見込み、計上いたしました。

3 款国庫支出金、4 款療養給付費等交付金、5 款前期高齢者交付金、6 款県支出金は、一般及び退職被保険者に係る保険給付費、各拠出金、特定健康診査等に係るもので、それぞれの負担割合に基づき、計上いたしました。

7 款共同事業交付金は、高額医療費等に対する千葉県国保連合会からの交付金で、平成27年度から事業対象が拡大されるため、増額計上いたしました。

9 款繰入金は、低所得者対策である保険基盤安定繰入金、財政調整基金繰入金、職員給与と事務費に係る繰入金及び出産育児一時金繰入金で合わせて1億1,659万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は、国民健康保険事業の運営に係る経費として、人件費、徴税費、運営協議会費等を計上いたしました。

2 款保険給付費は、一般被保険者数の増加が見込まれており、過去3年の実績及び平成27年度の動向を踏まえ、医療費については、一般被保険者の療養給付費及び高額医療費等の増額を見込み、計上いたしました。

3 款後期高齢者支援金等、4 款前期高齢者納付金等、6 款介護納付金は、厚生労働省の示す算定値に基づく推計による被保険者一人当たりの負担見込み額等を勘案し、計上いたしました。

7 款共同事業拠出金は、千葉県国保連合会の算定に基づく県内市町村の共同事業に伴う財源の拠出で、高額医療費の見込により計上いたしました。

8 款保健事業費は、被保険者の健康保持を図る事業として、特定健康診査においては、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

特定保健指導は、健診結果に基づき対象者に個別指導を行い、生活習慣の改善に向け、継続的な指導を実施してまいります。

今後も健幸長寿のまちづくり実現のため、必要な保健指導を行うことにより、健康保持と疾病の早期発見、早期治療を目指すとともに、医療給付の適正化を図ってまいります。

以上、国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第32号 平成27年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算については、久保・北部両地区の農業集落排水施設の維持管理費と特定地域生活排水処理事業により設置した合併浄化槽の維持管理及び新規の合併浄化槽設置工事が主なもの

であります。

本年度は、パークサイドタウン分譲地12基分を含め32基の合併浄化槽設置を見込み、総額は平成26年度と比較し、1,732万4,000円増額の8,948万7,000円で、24.0%の増となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款分担金及び負担金・3款国庫支出金・4款県支出金につきましては、新規合併浄化槽の設置32基分の受益者分担金及び国・県からの補助金を計上いたしました。

2款使用料及び手数料は、久保・北部両地区の農業集落排水施設使用料と平成26年度新規に設置し合併浄化槽分を加えた特定地域生活排水処理施設の使用料で、対前年度48万6,000円増の1,621万3,000円を計上いたしました。

6款繰入金は、一般会計からの繰入金、9款町債は、特定地域生活排水処理事業に係る起債借入金を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、非常勤職員報酬及び職員の人件費を計上、2款農業集落排水事業費は、農業集落排水の管理費を計上いたしました。3款特定地域生活排水処理事業費は、既設浄化槽の管理費及び新規合併浄化槽設置工事費等で合わせて対前年度1,487万8,000円増の4,945万1,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、パークサイドタウン分譲事業による合併浄化槽の新規設置を見込んだものです。

4款公債費は、両事業の起債借り入れに係る償還金を計上いたしました。

以上、農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第33号 平成27年度睦沢町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

平成27年度は、第6期介護保険事業計画が新たにスタートします。この計画では、以前の第5期計画の実績と将来の見込み量の予測に基づき介護保険料が改定され、各サービス利用者数やサービス量及び保険給付費を見込み予算編成をいたしました。

本予算の総額は、平成26年度と比較し、8,678万5,000円増額の7億8,641万円で、前年度比11.2%の増となり、第1号被保険者数は2,584人、要支援・要介護認定者数は419人で、出現率は16.2%と推計いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款保険料は、現年度分と滞納繰越分を合わせて対前年度2,680万2,000円増額の1億5,807万8,000円を計上いたしました。

2 款分担金及び負担金は、各介護予防事業等に係る参加者負担金で76万3,000円を計上いたしました。

4 款国庫支出金、5 款支払基金交付金、6 款県支出金は、介護給付費及び介護予防事業費等に係るもので、それぞれの負担割合に基づき合わせて5億293万7,000円を計上いたしました。

9 款繰入金は、介護給付費と地域支援事業費に係る繰入金、職員給与と事務費に係る繰入金及び、介護給付費準備基金繰入金で合わせて1億2,461万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は、介護保険事業の運営に係る経費として、人件費、保険料徴収費、介護認定審査会費等を合わせて2,650万4,000円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、第6期介護保険事業計画が新たに策定され、要支援・要介護認定者数が増加することから対前年度8,684万4,000円増額の7億4,625万4,000円を計上いたしました。

主なものとして、居宅介護サービス、施設介護サービスなどの給付費は増額計上いたしました。この施設介護サービス給付費については、第5期計画に基づき整備を進めている介護老人福祉施設（特養）が平成27年度に開設されることにより、施設の利用者を見込んだため大幅な増額となりました。

3 款地域支援事業費は、生活機能の低下により要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象とした「二次予防事業」と日常生活が活動的な状態にある高齢者を対象とした「一次予防事業」を平成26年度に引続き実施いたします。また、高齢化が進み要支援・要介護状態や重度化しないための対策としての「一般介護予防事業」や地域包括支援センターでの総合相談等の経費として、対前年度29万2,000円減額の1,253万8,000円を計上いたしました。

減額となった主な理由は、町内3地区で取り組み始めました出張予防教室をその他の地域でも開催できるように取り組んだことにより、一次予防事業参加者がこちらに移行したことによるものです。

健幸長寿のまちづくりのために、介護予防事業のさらなる充実に努めてまいります。

なお、明日提案いたします議案第19号の睦沢町介護保険条例の一部改正では、介護報酬の引き下げが閣議決定されたことを受けて保険料を定めましたので、条例改正の保険料と本予算の保険料には相違がありますことをあらかじめご了承くださいと存じます。

以上、介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第34号 平成27年度かずさ有機センター特別会計予算についてご説明を

申し上げます。

本予算につきましては、安定した事業運営のため、必要なふん尿並びに副資材であるもみ殻の確保と、補助事業を活用した堆肥散布のための予算編成といたしました。

総額は、平成26年度と比較し、34万8,000円増額の1,953万1,000円で、前年度比1.8%の増となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款1項の事業収入については、平成26年度に引続き環境保全型農業直接支援対策による水稲への堆肥散布と野菜や果樹等への施肥事業による実績見込み等から、対前年度13万7,000円減額の753万5,000円といたしました。

2款1項負担金、5款1項繰入金は、両町の酪農家の頭数割等及び運営事業費の案分により計上し、3款1項の使用料は、酪農家の施設使用料として成牛が前年比4頭増の193頭分を計上いたしました。なお、4款財産収入、6款繰越金、7款諸収入については科目設定であります。

次に歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費については、本町の事務従事職員を任期付職員としたことから、総合事務組合、職員共済負担金の支出がなくなったこと等により、対前年度31万4,000円減額の271万5,000円を計上、2款1項事業費については、ふん尿処理、堆肥の製造と機械器具、施設維持管理等であります。平成27年度は、作業委託として従来の嘱託員をシルバー人材センターへ作業委託し経費の削減を図ったものの、平成26年度のもみ殻回収、堆肥散布の実績見込から繁忙期の臨時雇上賃金、燃料費、自動車借上料等の増により、対前年度66万2,000円増額の1,671万6,000円を計上いたしました。

今後も、かずさ有機センターを核とした循環型農業をさらに推進し、町の農業振興、地域の環境維持に努めてまいります。

最後になりますが、議案第35号 平成27年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算の総額は、平成26年度と比較し101万5,000円減額の7,451万3,000円で、前年度比1.34%の減となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収と普通徴収を合わせて4,470万2,000円を計上いたしました。

この内容としては、低所得者の軽減判定所得の基準額引き上げにより、均等割の5割、2割軽減が拡大されます。

3款繰入金は、職員給与費等の事務費繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせて2,835万9,000円を計上し、5款諸収入は広域連合から交付される人間ドック補助に係る交付金及び賦課徴収事務費交付金で144万9,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、職員の人件費及び保険料の徴収に係る経費等で784万7,000円を計上いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収いたします保険料と保険基盤安定負担金を合わせて6,556万4,000円を計上いたしました。

3款保健事業費は、人間ドック補助金として、75歳年齢到達により後期高齢者医療への加入を見込み計上いたしました。

以上、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成27年度一般会計並びに5特別会計予算の概要についてのご説明とさせていただきます。

各事務事業の詳細につきましては、機会をいただきましたら、担当課長等からご説明させていただくと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでございました。

提案理由の説明が終わりました。

ここで、ただいま議題といたしました議案第30号から議案第35号までの6議案の取り扱いについてお諮りをいたします。

議案第30号から議案第35号までの6議案は、議会運営委員会で決定のとおり、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号から議案第35号までの6議案については、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

次に、お諮りいたします。

議案第30号から、議案第35号までの6議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、総括質疑等は、後日の日程にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号から議案第35号までの6議案に関する総括質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日4日は、定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日は、これで散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 4時11分)

